

「7つの将来像」の実現に向けた政策の推進状況



■ 将来像 1 地域全体で支える「子育て環境・最適地」

※ SDGsとの関連は今後精査

将来の具体の姿



- 安定的な所得や働き方に見合った就業環境が確保されているとともに、子育てへの経済的な不安が解消しています。
- 妊娠・出産できる医療体制の構築や妊娠から出産・子育てにわたる相談体制や小児救急医療の充実など安心して子どもを産み育てる環境が整っています。
- 地域全体で子どもの健やかな成長を見守る社会づくりが進んでいます。

(1) 若年者の雇用や生活の安定化

【非正規労働者から正規労働者への転換制度の導入・定着の促進】

- 非正規労働者の正社員化・処遇改善を促進するため、非正規労働者の割合が高い業種を対象とした実態調査及び改善例等の普及啓発を実施
- 非正規雇用労働者の正社員化を図るための専門家による支援や、雇用環境改善に向けたセミナーを開催

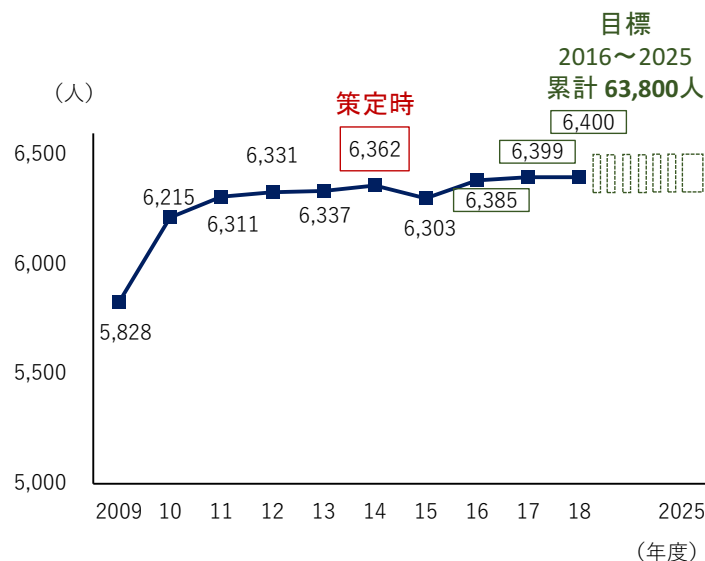
【多様な人材の就業促進・職場定着】 図1-1

- 新規学卒者が地域の産業や企業に対する理解を深め、適切な職業を選択することができるよう、ジョブカフェにおけるカウンセリングや高校などに出向いての就業意識向上のための職業ガイダンスのほか、高校生、大学生等を対象とした職場見学ツアーや企業説明会の実施
- 若者の早期離職防止に向けて、平成28(2016)年3月に策定した「若者早期離職防止総合対策プログラム」に基づき、在学時、就活時、就職後といった各ステージにおける若者・企業双方への支援等の取組を実施
- 若者の職場定着に向けて、就職活動前の高校生等を対象に地域の企業や産業を広く知る機会を提供するフェアの開催のほか、中小企業の若手社員のキャリア形成を支援する研修会、企業に対する離職問題の啓発や職場定着の取組事例等を紹介するセミナーを振興局管内で開催
- 若年者の地域産業への就職促進に向け、各振興局に「北海道就業サポートセンター」を設置(H27(2015).9)し、中小企業の円滑かつ安定的な人材確保や職場定着に関する相談に対し専門家と連携して対応

主な課題

- 本道の雇用情勢は改善しているが、全国と比較すると有効求人倍率は低く、さらに、若者の完全失業率は、他の年齢層と比較し高い水準にある。
- 本道における非正規雇用労働者の割合は減少傾向にあるが、全国に比べると高く、また就職氷河期世代の非正規雇用労働者の割合は、若年世代よりも高くなっている。

図1-1 ジョブカフェ北海道での若年者の就職内定者数



分析

国など関係機関と連携した取組の効果が現れており、目標達成に向けて順調に推移。

■ 将来像 1 地域全体で支える「子育て環境・最適地」

(2) 仕事と子育ての両立支援

【継続就業や復職を希望する女性の就業促進】

- マザーズ・キャリアカフェの就職支援カウンセラーが一人ひとりのニーズに応じて、女性のライフプランや子育てを踏まえた働き方を含め、専門的な就職カウンセリングを実施。また、子育て女性を対象に「不安解消セミナー」と「職場体験チャレンジ」を実施

【待機児童の解消】 図1-2

- 市町村が認定こども園等を整備する費用を助成

【地域子育て支援拠点や放課後児童クラブなどの整備】

- 子育て中の親子の交流促進や育児相談等を行う地域子育て支援事業や放課後児童クラブの運営などを行う市町村に対し、費用を助成

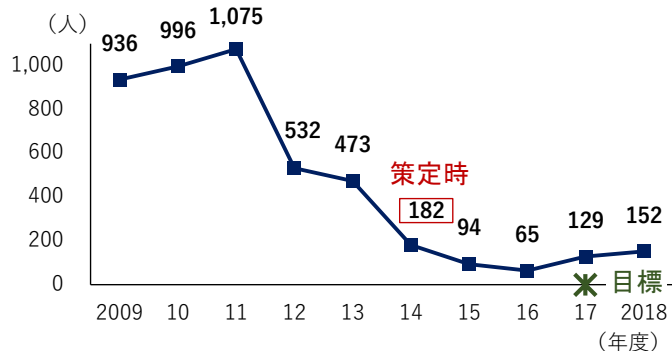
【柔軟で多様な働き方の拡大、育児・介護休業制度の活用促進】

- ワークライフバランスの実現と人手不足対策の推進を目的として、平成29(2017)年10月に北海道働き方改革推進方策を策定
- 企業の就業環境の改善などに係る包括的なワンストップで行う拠点として、「ほっかいどう働き方改革支援センター」を設置し、企業の就業環境の整備に係る相談に対応するとともに、業界団体と連携して働き方改革プランを作成するなど、企業の働き方改革の取組を促進
- 情報サービス業、宿泊業、道路貨物運送業、食料品製造業を対象とした働き方改革プランを作成、周知
- 働き方改革プラン普及啓発セミナーの開催（食料品製造業2回、その他3業種各1回）
- 働き方改革の促進を目的とする労働問題セミナーの開催
- 労使からの労働相談体制として、労働相談ホットライン及び中小企業労働相談所を運営
- 北海道働き方改革推進企業認定制度の創設（H31(2019).3）
- 北海道あったかファミリー応援企業への登録（H31(2019).3末現在：487社）
- 北海道なでしこ応援企業の認定（H31(2019).3末現在：228社）、なでしこ応援企業表彰（H31(2019).3末現在：11社）

主な課題

- 保育の利用ニーズの高まりに対応するため、全道的に保育所等の整備が進むが、保育士の有効求人倍率は上昇傾向にあるなど、保育人材の確保に苦慮しており、実効性ある施策を推進していく必要がある。
- 男性の育児休業取得率は、人手不足の背景もあって目標値を大幅に下回った。全国的にも10%に満たない実績となっている。 図1-3

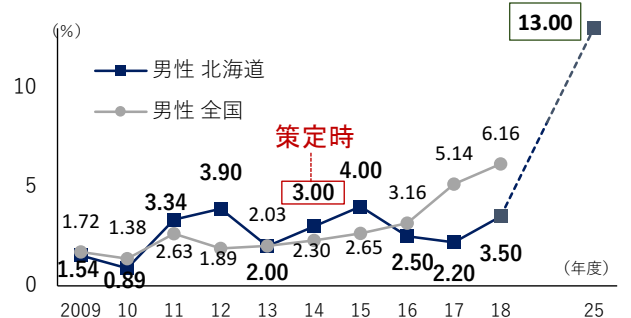
図1-2 保育所入所待機児童数



分析

待機児童解消施策により、保育所等、待機児童の受け皿の整備は進んだが、保育士不足により定員までの受入れができないなどの理由により、目標(2017年度0人)の達成には至らなかった。

図1-3 育児休業取得率（男性）



分析

男性の育児休業取得については、積極的に取り組んでいる企業が社内外にアピールできる認定制度を設けるなどの取組を行っているが、人手不足の背景もあり、進捗は遅れている。

■ 将来像 1 地域全体で支える「子育て環境・最適地」

(3) 子育て世帯への経済的支援

【様々な経済的負担への支援】

- 多子世帯における第2子以降で3歳未満の乳幼児に係る保育料の無償化を行う市町村への支援を実施
〔助成市町村数〕 H29(2017)：150市町村、H30(2018)：157市町村
- 乳幼児及びひとり親家庭等の健康保持と福祉の増進を図るため、医療給付事業を実施
〔助成実績額〕 H28(2016)：3,927,482千円、H29(2017)：3,911,101千円、H30(2018)：3,755,422千円
〔助成件数〕 H28(2016)：5,048千件、H29(2017)：4,834千件、H30(2018)：4,679千件

主な課題

- 乳幼児家庭やひとり親家庭等への医療費助成について、自治体が独自に拡大を進めてきた結果、地域間格差が生じており、全国一律の助成制度が必要である。

(4) 子どもの安全・安心の確保

【貧困の状況にある子どもへの総合的な支援】

- 子どもに対する食事の提供や学習支援などを通じた地域の居場所づくりに取り組む市町村に補助を実施
- ひとり親家庭において生活環境の激変により日常生活を営むのに支障が生じている場合の生活の安定を図るため、生活を支援する者を派遣
- ひとり親家庭の親の就職を促進し、ひとり親家庭の自立を図るため、資格取得や職業能力開発の支援（自立支援給付金の支給）
- 地域における子どもの貧困対策を促進するため「子どもの貧困対策支援ネットワーク」を振興局単位で設置

主な課題

- 本道においては、全国と比較して、生活保護世帯やひとり親世帯の割合が高く、また、生活保護世帯や児童養護施設の子どもの大学進学率が低いなど、道内の子どもの状況は、より厳しい実態にある。
- 本道の広域性を考慮しながら児童虐待防止対策を推進していくため、関係機関との連携や市町村等における児童相談体制強化に対する支援や普及啓発等に取り組みする必要がある。

【児童虐待の未然防止】

- 虐待予防ケアマネジメントシステム等で早期に把握した養育困難家庭等に対し、要保護児童対策地域協議会を中心とした見守り機能の強化に向けたネットワークづくりを推進
- 児童虐待の発生予防の観点から、妊娠・出産・育児期に養育支援を必要とする者を早期に見出すため、医療機関、市町村、保健所との連携を強化
- 全道8カ所の児童相談所で道警各方面本部との担当者ブロック会議を開催
- 各種研修事業の実施により、児童福祉関係職員の専門性の向上を図るとともに、専門技術の指導者となる人材を育成
- 児童虐待防止推進月間である11月にオレンジリボンキャンペーンとして街頭啓発を行うとともに、児童虐待防止シンポジウムを開催したほか、児童相談所全国共通ダイヤル「189」、児童虐待の通告先や相談窓口の周知を実施

■ 将来像 1 地域全体で支える「子育て環境・最適地」

(5) 身近な地域で安心して妊娠・出産できる環境づくり 図1-4

【小児救急医療提供体制の充実】

- 初期救急医療体制を維持するため地域の医師等に小児救急に関する研修を実施
- 夜間における急な子どもの病気やけがの際、保護者等の不安軽減や時間外受診の緩和を図るため、小児救急電話相談を実施
- 入院を要する小児二次救急医療提供体制を整備するための小児救急医療支援事業を実施
- 重症・重篤な小児救急患者の医療を確保するため、小児救命救急医療体制整備支援事業を実施

【周産期医療体制の確保】

- 地域における周産期医療体制の確保のため、周産期母子医療センターやへき地の産科医療機関に対し運営費等を助成
(H30(2018)：周産期母子医療センター18ヵ所、産科医療機関5ヵ所)

【助産師外来の開設など機能を補完する取組】

- 助産師の実践能力の向上及び助産師就業の地域偏在を解消するため、実践能力向上研修を実施
- 助産師出向支援コーディネーターの配置（配置人員：1名）

【妊娠期から出産期にわたる様々な相談体制の充実】

- 各保健所に設置している「女性の健康サポートセンター」において、女性の健康上の総合的な相談支援を実施

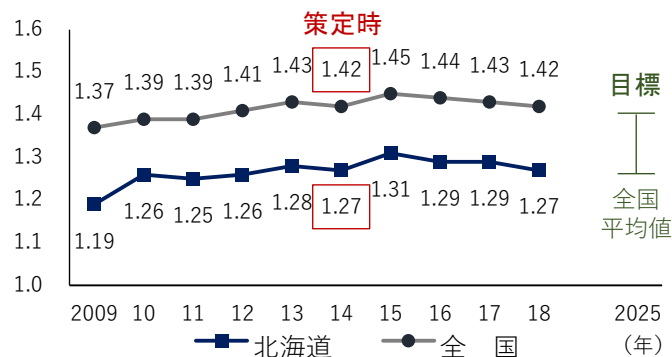
【特定不妊治療への支援】

- 不妊専門相談センターにおいて、不妊や不育に悩む方に対する専門的な相談支援を実施しているほか、妊娠・出産に悩みや不安を持つ方の相談支援に当たる方等を対象としたピアサポート等相談・講演会を開催
- 医療保険が適用されず、高額な医療費がかかる特定不妊治療への経済的支援を実施

主な課題

- 妊産婦や新生児に対して安全な医療を提供するための体制を維持確保していく必要がある。
- 小児科医師が減少しており、身近な地域における安全で安心な小児医療提供体制を整備する必要がある。 **図1-5**

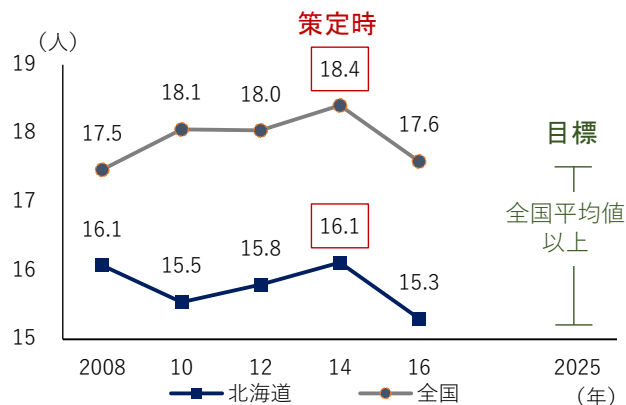
図1-4 合計特殊出生率



分析

依然として全国水準を下回り、低い状況となっている。引き続き総合的な少子化対策の推進が必要。

図1-5 小児科医師数（小児人口1万人当たり）



分析

依然として全国水準を下回っている。小児科医の養成支援などを通して、引き続き、小児科医の確保に努めることが必要。

■ 将来像2 北国で心豊かに暮らせる 安全・安心社会

※ SDGsとの関連は今後精査

将来の具体の姿



- 女性、若者、高齢者、障がいのある方々にとって明日の心配のない雇用や社会づくりが進んでいます。
- 地域医療の確保や救急医療体制の充実とともに、高齢者や障がいのある方々が住み慣れたまちで元気に暮らすことができるユニバーサルな北海道づくりが進み、安心の医療・介護体制の取組が進んでいます。
- 高齢者の買い物や通院などの生活に必要な支援サービスが確保されています。
- 防災・減災対策など強靱な北海道づくりが進んでいます。

(1) 雇用のミスマッチの解消と正規雇用化

【多様な人材の就業促進・職場定着】

- 新規学卒者が地域の産業や企業に対する理解を深め、適切な職業を選択できるよう、ジョブカフェにおけるカウンセリングや高校などに出向いての就業意識向上のための職業ガイダンスのほか、高校生、大学生等を対象とした職場見学ツアーや企業説明会の実施
- 若者の早期離職防止に向けて、平成28（2016）年3月に策定した「若者早期離職防止総合対策プログラム」に基づき、在学時、就活時、就職後といった各ステージにおける若者・企業双方への支援等の取組を実施
- 若者の職場定着に向けて、就職活動前の高校生等を対象に地域の企業や産業を広く知る機会を提供するフェアの開催のほか、中小企業の若手社員のキャリア形成を支援する研修会、企業に対する離職問題の啓発や職場定着の取組事例等を紹介するセミナーを振興局管内で開催
- 若年者の地域産業への就職促進に向け、各振興局に「北海道就業サポートセンター」を設置し、中小企業の円滑かつ安定的な人材確保や職場定着に関する相談に対し専門家と連携して対応
- 高校生等を対象に、建設産業におけるICTの活用をPRし、建設産業の魅力を伝えるため、「ICT体験講習会」を開催
- 中高年求職者のスキルや経験、適正を見極め再就職を促進するため、ジョブサロンにおいてきめ細やかなカウンセリングや就職支援セミナーを実施
- 北海道シルバー人材センターが行う「シルバー人材センター連合事業」に対する支援を実施
- 離職者等を対象に、再就職に必要な知識や技能、資格を短期間で取得させる職業訓練を実施し、再就職を支援

【障がいのある方々が社会参加しやすい環境整備】

- 障害者就業・生活支援センターにおいて、職場不適應により離職した障がいのある人や、離職のおそれがある在職中の障がいのある人等に対し、就業及びこれに伴う日常生活、社会生活上の支援を実施
- 経済団体等への障がい者雇用の一層の推進に関する要請、障がい者雇用促進フェア（就職面接会）の開催、障がい者雇用関係功労者の表彰などの取組を実施
- 福祉的就労関係事業所の収益及び工賃の向上を図るため、北海道障がい者条例に基づく法人を指定し、販路の確保や市場調査、商品開発等を実施
- 農業や水産加工業への障がい者の就労促進に向け、販売イベント（農福連携マルシェ）や就労セミナーなどの取組を実施
- 障がいの特性に応じた多様な意思疎通手段や手話が言語であることなどについて、道民の理解促進を図るため、平成30（2018）年度に全道6ヶ所でフォーラムを開催
- 障がい者など就職が困難な求職者の訓練を事業主に委託し、訓練終了後引き続き雇用されることで就職を促進
- 障がい者を対象とした職業訓練を実施

主な課題

- 労働力人口が減少する中、雇用のミスマッチが生じており、福祉・医療や建設業をはじめ各業種において人材の育成・確保が必要である。
- 人口減少に伴う経済成長への制約を乗り越え、力強い地域経済実現への取組を加速するためには、労働者一人ひとりの生産性の向上の取組が必要である。

■ 将来像2 北国で心豊かに暮らせる 安全・安心社会

(2) 地域医療を支える医療従事者の確保

【地域への医師派遣機能の充実】

- ドクターバンク事業による紹介・斡旋及び登録医師の短期派遣事業の実施
- 医育大学に設置した地域医療支援センター所属医師の市町村立病院等への派遣
- 道医師会や病院協会と連携した医師不足地域の緊急臨時的な医師派遣
- 道外の医師を対象に、道内勤務を勧める取組の実施
- 自治医科大学卒業医師の派遣
- 地域枠入学生等への地域勤務を条件とした修学資金貸付事業の実施
- 地域枠医師の地域医療機関への配置
〔配置医師数〕 H28(2016): 7名、H29(2017): 25名、H30(2018): 42名、R1(2019): 53名
- 指導医の養成や施設群の連携構築を行う医療機関に対する支援

【職業体験を通じた医療人育成】

- 将来の地域医療を担う人材を育成するため、道医師会と連携し、小中学生を対象に医療体験学習会を開催

【遠隔医療による地域の医療機関の支援】

- 遠隔TVカンファレンスシステムの機器整備を行う医療機関に対し、費用の一部を補助 (H28(2016): 3施設、H29(2016): 4施設、H30(2016): 1施設)

【看護師確保】

- ナースバンク事業による再就業支援
- 看護職員の地域偏在化に対応するため、未就業看護職から発掘した地域応援ナースを登録し、看護職員が不足している地域の医療機関等へ派遣
- 院内保育所の運営費に対する支援
- 看護職員養成施設の運営費に対する支援
- 看護職員養成修学資金の貸付 (H28(2016): 560名、H29(2017): 516名、H30(2018): 512名)
- 外国人看護師候補者の就労研修に関する支援

主な課題

- 本道の医師数は増加傾向にあるものの、第二次医療圏における人口10万人対医師数では、札幌、上川中部を除く19の第二次医療圏で全国平均を下回っており、依然として地域における医師の偏在が生じている。
- 人口10万人当たりの看護職員数は全国平均を上回っているものの、第二次医療圏別では全国平均を下回る地域があり、地域偏在がある。
- 広域分散型の本道の地域特性を踏まえると遠隔医療は効果的な手段であるが、機器導入コストが高額であることなどから取組が進んでおらず、さらなる推進が必要である。

(3) 本道の広域性を考慮した救急医療体制の整備

【救急医療体制の充実】

- 北海道総合保健医療協議会救急医療専門委員会において、本道の救急医療体制の現状や課題等について協議・検討したほか、保健所が主催し市町村や医療機関が参画する保健医療福祉圏域連携推進会議等において、地域の救急医療体制の情報共有や連携を図り、救急医療体制を確保
- 令和元(2019)年7月1日現在で救急告示医療機関を278施設認定しているほか、すべての3次医療圏で12の救命救急センターを指定
- ドクターヘリについては、道央、道北、道東、道南の4機体制とし、全道を運航圏域とする救急医療体制を確保
〔運航実績〕 H28(2016): 1,474件、H29(2017): 1,523件、H30(2018)<速報値>: 1,440件
- メディカルウイングについては、北海道航空医療ネットワーク研究会と連携し、平成29年(2017)年7月30日から本格運航〔運航実績〕 H29(2017): 21件、H30(2018): 30件

主な課題

- 本道の広域性を踏まえた、ドクターヘリ等とメディカルウイングとの効果的な連携が必要である。

メディカルウイング使用機体



■ 将来像2 北国で心豊かに暮らせる 安全・安心社会

(4) 福祉・介護人材の確保・定着

【地域包括ケアシステムの構築】

- 生活支援サービスの提供体制の構築を推進する生活支援コーディネーターを育成する研修会を開催
- リハビリテーション専門職等が介護予防等の事業の指導に関する知識と技術を習得する研修会を開催
- 介護職員が医療知識を身につけるための研修を実施し、在宅医療と介護の連携強化に向けた取組を推進

【認知症対策の推進】

- 認知症になってもできる限り住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域で認知症の人とその家族を支援し、見守る体制を構築するため、認知症サポーター及びキャラバンメイトを養成
- 認知症を早期に診断し、速やかに適切な対応ができるよう、かかりつけ医の知識や技術を向上するための研修を実施
- 認知症高齢者等の権利擁護を図るため、市民後見人の養成研修を実施

【介護人材の確保・定着】 図2-1

- 離職した介護福祉士等の再就業促進に資するよう、求人情報の提供や復職に向けた職場体験等の機会の提供に向けた取組を実施
- 外国人介護人材受入に資するよう研修会を開催
- 介護保険施設等へ潜在的有資格者等の紹介予定派遣を実施する委託事業を実施し、派遣期間終了後における派遣先での直接雇用を促進
- 介護事業所内保育所を設置している介護事業所等に対して補助
- 福祉・介護職を目指す若年層が増えるよう、介護福祉士などの専門職を学校等へ派遣し、体験学習を実施
- 介護施設等において介護ロボットを導入する際に必要な費用に対する補助

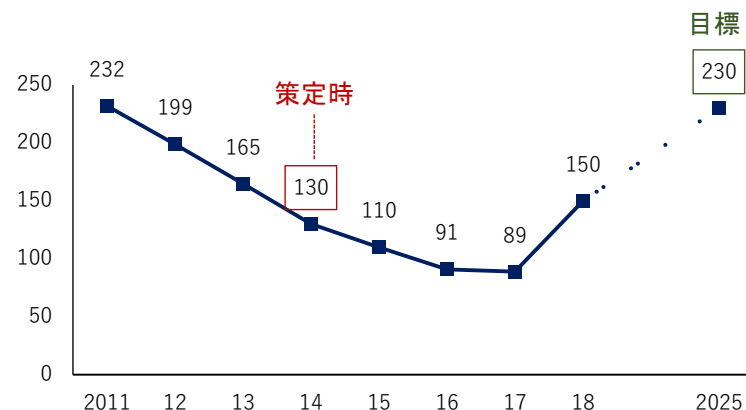
【介護サービス提供基盤の計画的な整備】

- 地域密着型サービス施設の整備に対する支援
- 介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対する支援
- 既存施設等のユニット化改修等に対する支援

主な課題

- 全国を上回るスピードで高齢化が進行する本道は、今後も都市部で高齢化が進む一方、地方は高齢者人口が減少していくことが予想されるなど、高齢者の方々を取り巻く環境が変化していく中、各地域において、医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスを切れ目なく提供する必要がある。
- 介護人材の確保に係る事業を重点的に実施するなど介護職員の確保に努める必要がある。

図2-1 北海道福祉人材センターの支援による介護職の就業者数



分析

介護人材確保対策の一定の政策効果が出出し、2018年度の実績値は上昇に転じたが、生産年齢人口の減少や他業種との労働選択などにより介護労働市場の労働供給数の鈍化を背景として、引き続き厳しい状況が見込まれる。

■ 将来像2 北国で心豊かに暮らせる 安全・安心社会

(5) 多様な手法による買い物弱者等の支援

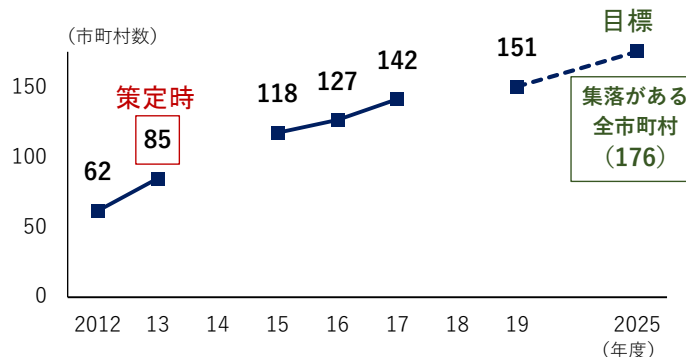
【買い物や通院、安否確認のモデルづくり】

- 集落対策の専門家による「集落問題研究会」の開催
 - ・平成29(2017)年度は道央、道南、道北、道東の4地域で、地域の意見等を聴取し、これまでの取組の検証を行うとともに、今後の対策の進め方等について意見交換会を実施
 - ・平成30(2018)年度は、上川、留萌、十勝、空知の4地域で、集落対策の先進事例を現地視察するとともに、有識者と市町村職員等による意見交換を行う「元気なふるさとづくりミーティング」を実施
- 「北海道集落実態調査」を隔年で実施し、道内全集落(H31(2019)調査では3,632集落)について年齢階級別人口や、生活関連施設の有無等を調査。本調査で得られた集落の課題をもとに、「ほっかいどう元気なふるさとづくり交流大会」で課題に対応するための分科会を開催(R2(2020).1月頃予定)

主な課題

- 平成31(2019)年4月1日現在、集落を有する176市町村のうち151の市町村において集落対策が行われているが、25市町村が未実施となっている。**図2-2**

図2-2 集落対策を実施している市町村



分析

集落対策のモデル事例やノウハウを広く普及させ、対策に取り組む方々のネットワークを構築することにより、集落対策の必要性に対する意識醸成が進んだものと考えられ、事業効果が現れている。

(6) 住民の暮らしに欠かせない地域交通の安定的な確保

【地域交通の安定的な確保】

- J R 北海道の事業範囲の見直しに関し、地域における検討・協議の場に道幹部が入り、必要な情報などを提供しながら、将来を見据えた最適な公共交通ネットワークのあり方について、地域とともに検討
- 市長会、町村会、経済団体や観光関係者などの参画を得て北海道鉄道活性化協議会を設立し、オール北海道で利用促進の取組を実施
- J R 北海道の事業範囲の見直しに関し、維持困難線区における定時性や利便性、快適性の向上などの利用促進に資する、緊急的かつ臨時的な経費に対し、地域独自の支援を実施〔令和元(2020)年度交付予定額 2億円〕
- 乗合バス事業及び廃止代替バス事業の運行費に対し、国及び市町村と協調して補助

- 公共交通機関の路線等の維持確保に必要な予算を確保するとともに、地域の実態に即した支援制度とするよう国に要請
- 生活交通を確保するために、乗合バス事業の生産性向上や運転手確保に向けた取組を実施
- 離島航路、離島航空路の維持・確保に向け、運航費を補助

主な課題

- 本道の持続的な鉄道網の確立を図るため、本道の地域特性を十分に踏まえた J R 北海道に対する支援制度が構築される必要がある。
- 人口減少や少子高齢化の進行により利用者が減少する中、バス路線維持に向けた利用促進などバス事業者と地域が連携・協力し、生産性向上に向けた取組やバス運転手確保に向けた取組が必要である。

■ 将来像2 北国で心豊かに暮らせる 安全・安心社会

(7) 北海道の強靱化の推進

【建築物の耐震化の促進】 図2-3

- 戸建て木造住宅の無料耐震診断、戸建て木造住宅の耐震改修に補助する市町村に対する補助を実施
- 耐震診断が義務化された民間大規模建築物や防災拠点建築物の耐震改修に補助する市町村に対して補助を実施
- 道立学校における吊り天井やバスケットゴールなどの非構造部材の落下防止対策を実施

【防災上重要な公共施設の整備・維持管理など】

- 「新・ほっかいどう社会資本整備の重点化方針」を策定（H29(2017).3）し、北海道にとって必要な社会資本の効果的・重点的な整備を推進
- 情勢の変化や指標の進捗状況等を踏まえ、「北海道インフラ長寿命化計画（行動計画）」を一部改定（H31(2019).3）
- 緊急輸送道路路上等にある橋梁の耐震補強、緊急輸送道路の車道拡幅や線形改良を実施

【被災時の医療体制の強化】

- 「北海道災害拠点病院等連絡協議会・北海道DMAT連絡協議会」を開催し、災害拠点病院や団体間のネットワークを強化
- 北海道DMAT隊員を養成し、技能維持を図るため、研修会や実動訓練を実施

【送電網や情報通信インフラの整備等】

- 「北本連系設備の増強や新エネルギーの導入拡大のための電力基盤の増強と支援制度の拡充」について、国に対し提案・要望を実施
 - ・ 北本連系設備について、既存の電源開発所有の60万kWに加えて、北海道電力により30万kW増強（H31(2019).3運転開始）
 - ・ 国等において、令和元(2019)年5月に更なる増強についての方針（青函トンネルを活用し更に30万kW増強、費用は全国で負担）が示された。

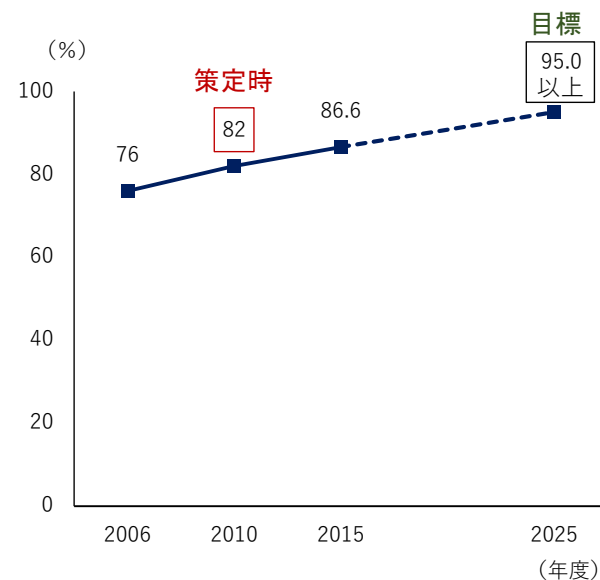
【災害時における食料やエネルギーの備蓄・供給】

- 市町村が行う備蓄品の整備に対する支援を実施

主な課題

- 緊急輸送道路については、平成28(2016)年に発生した熊本地震を踏まえた橋梁の耐震化の方針が国から示されたことから、新たな対策を講じる必要がある。
- 北本連系設備は、平成31(2019)年3月に30万kW増強（計90万kW）され、その後、電力広域的推進機関の小委員会において再増強の一定の結論を打ち出した（R1(2019).5）ものの、他の地域間連系線に比べ小容量である上、本道は電力システムの規模が小さく、道央地域を除く多くの地域で送電の空き容量がないため、風力をはじめとする本道の新エネルギーのポテンシャルを国全体で活かすことが難しい。

図2-3 住宅及び多数利用建築物の耐震化率



分析

概ね順調に推移。引き続き取組を推進。

■ 将来像2 北国で心豊かに暮らせる 安全・安心社会

(8) 地域力の向上による防災・防犯体制づくり

【住民の防災意識の向上】 図2-4

- 個人、企業、関係団体、行政機関、大学・研究機関、ボランティア、NPO等から成る「ほっかいどう防災教育協働ネットワーク」(H31(2019).3末現在登録数：104機関)の枠組みを活用した協働プロジェクトの実施(北海道防災かるたの作成、ほっかいどう防災ひろばinチ・カ・ホの開催等)
- 防災教育に関するイベントや取組について、道広報誌及びコミュニティーFM、NHKラジオなどの防災コーナーでの放送や、道の防災教育ポータルサイト及びFacebook等を活用した防災情報の発信
- 避難所運営ゲーム北海道版(Doはぐ)の道民への貸出(H28(2016):168回、H29(2017):152回、H30(2018):145回)
- 防災教育啓発資料「学んD E 防災」の配布(小・中・高の1年生)及び学校における活用の促進
- 将来の防災リーダー育成のため「『世界津波の日』2019高校生サミットin北海道」を開催(R1(2019).9開催、国内外から約400名が参加)

【防災体制の構築】

- 平成28年(2016年)の大雨等検証委員会の提言を踏まえ、指定避難所が未指定である市町村を対象に、市町村長と直接、防災対策に取り組むに当たっての問題点などを意見交換し、アドバイスを行う防災ミーティングを実施
- 道内9つの常時観測火山ハザードマップの作成が完了(大雪山 H30(2018).11)

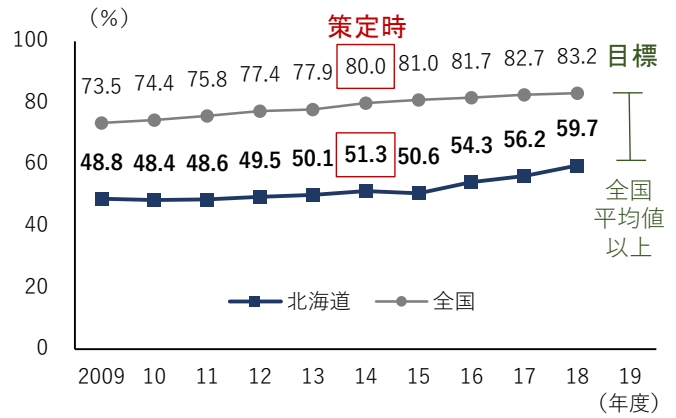
【防犯体制づくり】 図2-5

- 犯罪発生実態等の情報配信(ほくとくん防犯メール)を積極的に実施
- 防犯ボランティア団体等と連携・協働した合同パトロールや防犯診断、新社会人や新入学生を対象とした犯罪被害防止のための防犯講話や護身術訓練等を実施
- 巡回連絡や地域に根ざしたはまなす活動を実施し、地域住民が抱える問題を解決
- 北海道消費生活相談センターに消費生活専門相談員(独法)国民生活センター認定)等の資格を有する相談員を12名配置し、苦情相談に対応

主な課題

- 地域ぐるみの防災教育の取組と地域の実情に応じた防災・減災教育の推進体制の構築が必要である。
- 災害から命を守るための「自助」や「共助」の意識醸成の一層の推進を図る必要がある。

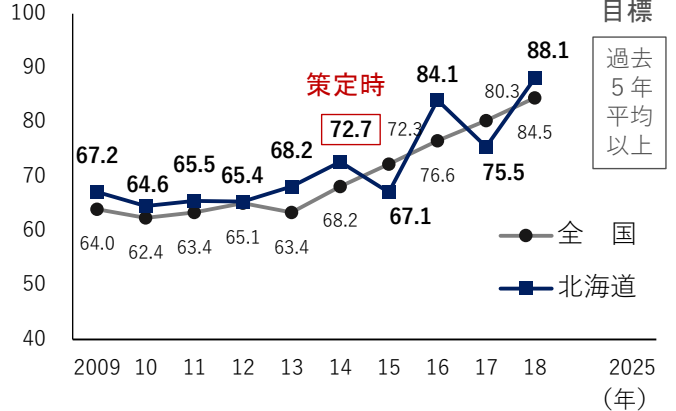
図2-4 自主防災組織活動カバー率



分析

数値は上昇しているものの、目標値とは乖離している状況である。引き続き、自主防災組織の活動実態の把握とともに、活動カバー率の向上に向け、取り組んでいく。

図2-5 重要犯罪の検挙率



分析

迅速・的確な初動捜査を始め、防犯カメラ画像の収集・分析やDNA型鑑定など客観証拠を重視した捜査を推進したことにより、概ね順調に推移。

■ 将来像3 豊かな自然と共生する「環境先進モデル・北海道」

※ SDGsとの関連は今後精査



将来の具体の姿

- 人と自然、生き物がともに生きる社会づくりが進んでいます。
- 環境にやさしいスマートな省エネライフスタイルが定着しています。
- 太陽光、風力、地熱、雪氷冷熱やバイオマスなどの多様なエネルギーの導入が拡大しています。
- CO₂フリーの水素エネルギーなどを活用する低炭素社会の取組が進んでいます。
- 環境・エネルギー産業やリサイクル産業が成長し、環境ビジネスが盛んに展開されています。

(1) 生物多様性の保全と豊かな自然からの恵みの持続可能な利用

【優れた自然環境の保全や適正利用】

- 知床の自然環境を保全・管理するため、海棲哺乳類生息状況調査及びサケ科魚類遡上状況調査を隔年で実施するとともに、「知床の日」（1月30日）を中心に、知床の世界自然遺産としての顕著な普遍的価値に対する道民等の理解を深めるため、シンポジウムやパネル展など普及啓発を実施
- 自然公園の適正な利用と景観保持を図るため、国定公園1箇所及び道立自然公園2箇所の公園計画の見直しを実施するとともに、各自然公園（国定5、道立12）において巡視を行い、適切な維持管理を推進
- 道内に所在の国立公園及び国定公園の全公園（国立6、国定5）と野付風蓮道立公園において補修改良工事を実施するとともに、8箇所で英語表記を含む多言語看板を整備

【水源周辺の適正な土地利用の確保】

- 水資源保全のための適正な土地利用確保を図るため、「北海道水資源の保全に関する条例」に基づき、平成28(2016)年度から令和元(2019)年度までの間に水資源保全地域として12地域を指定・変更済
- 水資源保全地域内の土地に関する権利の移転等について、関係市町村等の協力を得て情報収集等に努めるとともに、土地所有者等に対し、事前届出制の周知・啓発による事前届出書の提出を促しており、新土地所有者への助言や条例制度の周知等を適宜実施
- 国や市町村と連携を図りながら、水資源保全条例制度や国の水循環政策など、水資源の有効利用などに関する普及啓発パネル展等を開催

【野生生物の生息・生育に配慮した取組の推進】

- 生物多様性保全条例に基づく指定希少野生動植物種うちの植物について、現地調査等を実施し、生育状況等を確認するとともに、特に絶滅のおそれが高いと言われるヒダカソウについては、調査に加えて生育地以外での生育や増殖の試験を実施し、順調な生育、増殖を確認
- 種の保存法に基づく国内希少野生動植物種であるとともに「北海道の鳥」であるタンチョウについて、国等と連携して保護増殖を図るため、環境省からの委託を受けて冬期の越冬分布調査を実施するとともに、冬期の餌不足を補うため、国が給餌を行う3大給餌場以外の計19地点で給餌事業を実施
- 北海道レッドリストについて、分類群ごとに評価対象種の選定、最近の生息状況等に基づくカテゴリー判定等の作業を実施し、哺乳類、鳥類、爬虫類、両生類、魚類及び昆虫（チョウ目、コウチュウ目）のリストを順次改訂、公表

■ 将来像3 豊かな自然と共生する「環境先進モデル・北海道」

(1) 生物多様性の保全と豊かな自然からの恵みの持続可能な利用

【野生鳥獣による農林水産業などへの被害防止対策】 図3-1-1 図3-1-2

- 「北海道エゾシカ管理計画（第5期）」（H29(2017).3策定）に基づき、エゾシカの適正な個体数管理及び東部・西部・南部地域の地域別捕獲目標を設定した「エゾシカ捕獲推進プラン」を毎年度策定して捕獲対策を推進
- エゾシカ等の野生鳥獣による農業被害防止を図るため、地域が行う捕獲活動や農用地への侵入防止柵の整備などの取組を支援
- エゾシカによる森林被害の軽減を図るため、関係機関で構成される広域協議会が実施する捕獲対策や防除対策への支援を実施
- アザラシやトド等による漁業被害の軽減に向けて、市町村、漁業団体と連携し、猟銃による駆除や追い払いを実施
- 漁業者のハンター資格取得経費の支援、漁業者ハンター技術向上等研修会を開催
- 夜間・市街地周辺に出没するヒグマの増加に対処するため、ICT技術等を活用し、有効な出没対策等の検証を実施

【エゾシカ肉の北海道産ジビエとしてのブランド化】

- 北海道産ジビエとしてエゾシカ肉の地域ブランド化を推進するため、平成28(2016)年度からエゾシカ肉処理施設認証制度の運用開始(H30(2018)末認証数：14施設)
- エゾシカ肉の消費拡大を図るため、給食メニューの開発普及、ホテル・レストランのシェフを対象としたセミナーの開催（H30(2018):道東・首都圏実施）、エゾシカ肉のおいしさや栄養特性に係る理解を促進するための出前講座等を実施

分析

東部は順調に推移しているが、西部は目標達成に遅れが見られる。

- ### 主な課題
- 自然公園には、老朽化している施設がまだ多く所在しているほか、観光の形態も変化しており、インバウンドの取り込みを含めた新たな自然公園の利用と保全のバランスを考えたうえで、効率的な整備を図る必要がある。
 - 北海道水資源の保全に関する条例に基づく施策の認知度が低い。
 - 道内の野生鳥獣による農業被害は、平成23(2011)年度をピークに減少(H23(2011):70億円→H29(2017):47億円)してきているものの、被害の発生が全道に広がっている。

図3-1-1 エゾシカ個体数指数：東部

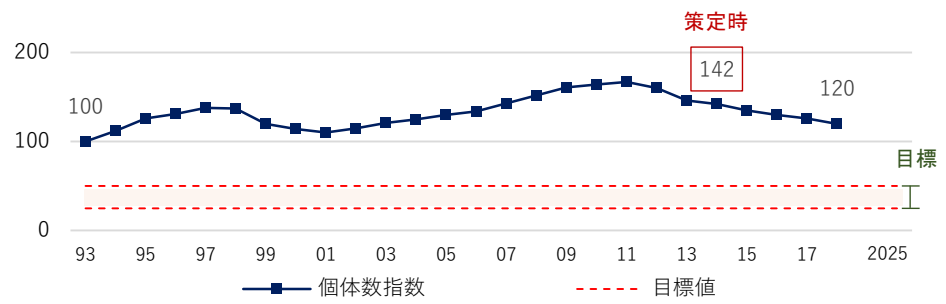
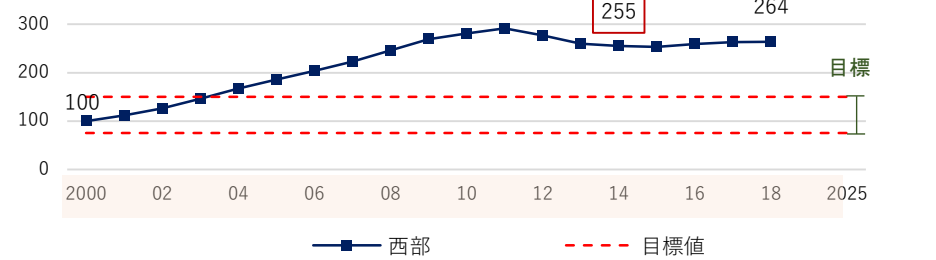


図3-1-2 エゾシカ個体数指数：西部



■ 将来像3 豊かな自然と共生する「環境先進モデル・北海道」

(2) 低炭素型のライフスタイルへの転換 図3-2

【低炭素型のライフスタイルやビジネススタイルへの転換】

- 地球温暖化防止活動推進員を配置し、地域での学習会等に派遣したほか、地球温暖化防止フォーラムの開催など、普及啓発を実施
- 「省エネ3Sキャンペーン」として、省エネなど地球温暖化防止行動を促す行事等を開催したほか、クールビズやウォームビズ等の省エネ活動に取り組む道内事業者を登録する「北海道クールあいらんどキャンペーン」、「北海道あったまろうキャンペーン」を実施
- 運輸部門の温室効果ガスを削減するため、地域行事等で「エコアンドセーフティドライブ」の普及啓発を実施したほか、エコドライブ推進校（道が登録した自動車教習所）等と連携した出前講座を実施
- 北海道地球温暖化防止対策条例に基づき、特定の事業者の事業活動に伴い排出される温室効果ガスの削減計画書等の提出や、再生可能エネルギー供給の計画書等の提出を求め、事業者における地球温暖化防止活動を促進

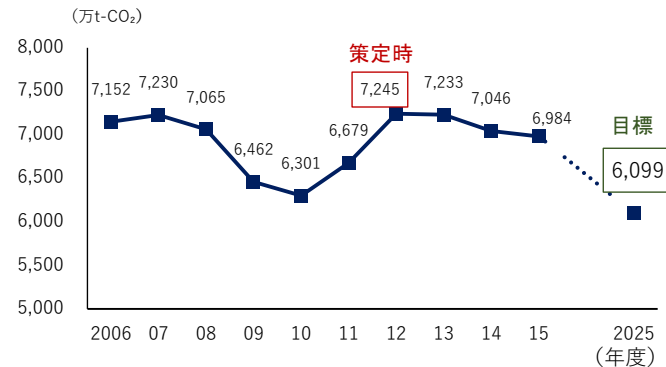
【スマートコミュニティのモデル形成の促進】

- 道内外でスマートコミュニティ構築に係る助言等を行う、フォローアップサポートを市町村等に対して実施

主な課題

- 積雪寒冷・広域分散の地域特性などから、全国と比べて家庭部門と運輸部門における温室効果ガスの排出割合が高くなっている。
- 道民一人ひとりの環境配慮活動の実践を促すため、環境教育の指導者の育成とその活用を一層進める必要がある。

図3-2 温室効果ガス排出量



分析

積雪寒冷、広域分散といった地域特性のため、全国と比べて家庭部門と運輸部門の排出割合が高くなっていることなどから、目標達成に遅れが見られる。

(3) 水素社会の形成に向けた取組の推進

【水素関連プロジェクトの推進】

- 本道の水素社会の実現のため当面の手立てとスケジュールを示した「水素サプライチェーン構築ロードマップ」の策定（H28(2016).7）
- 産学官で構成する「北海道水素イノベーション推進協議会」による意見交換・情報共有
- 公用車として燃料電池自動車（FCV）を率先導入（H29(2017).7）
- FCVに燃料（水素）を供給する水素ステーションの整備支援（H30(2018).3開所、札幌市内）
- FCVの着実な普及を図るため、道央圏の市町村等により構成される「道央圏FCV普及促進戦略会議」を開催
- 事例集「北海道らしい水素社会の実現に向けて」の作成、発行

- 水素の利活用についての道民の認知度向上を図るため、道内自治体や事業者と協力して全道各地で「水素・燃料電池普及キャラバン」を実施
- 水素エネルギー関連ビジネスの展開に向けた、水素関連セミナー・勉強会を開催
- 道内企業の水素関連ビジネスへの参入を促進するため、道内の可能性調査・道外の先進事例調査、検討会議及び道外展示会への出展を実施

主な課題

- 水素関連ビジネスの道内への参入が進んでおらず、また水素を活用した事業モデルが明確化していない。
- 水素の利活用についての道民の認知度向上、燃料電池自動車（FCV）やエネファームなど水素利用機器の導入促進、再生可能エネルギー由来水素のサプライチェーンの構築が必要である。

■ 将来像3 豊かな自然と共生する「環境先進モデル・北海道」

(4) エネルギー自給・地域循環システムの構築

【再生可能エネルギーの導入促進、エネルギーの地産地消の推進】

- 北海道新エネルギー導入加速化基金を活用した事業を実施（平成29(2017)年度から当面5年間で60億円規模）

〔基金活用事業例〕

- エネルギー地産地消の事業化のモデルとなる取組に対し、複数年の支援を実施
- 非常時にも対応可能なエネルギー自給・地域循環の取組に対し、複数年の支援を実施（事業計画認定審査中）
- 系統制約の生じている地域の新エネルギーの有効活用するモデルとなる取組への支援を実施（事業計画認定審査中）
- 固定価格買取制度を活用した新エネルギー導入のために必要な送電線整備への支援を実施

【リサイクル関連産業を中心とした循環型社会ビジネスの振興】 図3-3

- 産業廃棄物の排出抑制や循環利用を促進するため、事業者等による施設設備整備・研究開発や、北海道立総合研究機構によるリサイクル技術の研究開発への支援を実施
- 「北海道リサイクル製品認定制度」を運用し、リサイクル製品の利用を促進（H31(2019).3末現在 196製品）



▲ シャープ苫小牧第一太陽光発電所
(出典：シャープ)

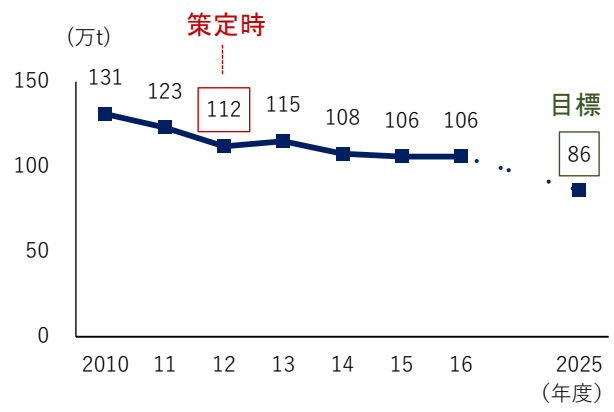


▲ オトンルイ風力発電所、幌延風力発電(株)
(出典：NEDO)

主な課題

- 新エネ機器の導入や熱導管の設置などイニシャルコストが高く、事業採算性の確保が困難となっている。
- 新エネルギーは、従来のエネルギーに比べコストが高く、天候などに左右され出力が安定しない。

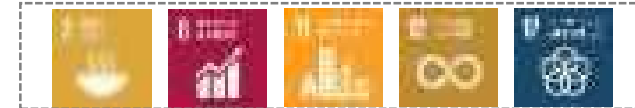
図3-3 廃棄物の最終処分量



分析
概ね順調に推移。

■ 将来像4 世界に広がる“憧れのくに”北海道ブランド

※ SDGsとの関連は今後精査



将来の具体の姿

- 各国のマーケットで安全・安心でおいしい高品質の北海道産食品が定着するとともに、経済交流が拡大しています。
- 本道独自の文化、本道発のデザイン、芸術、先駆的な環境への取組といった本道の魅力を伝える「クールHOKKAIDO」が様々な分野で広がっています。
- 他では経験できない本道ならではの多彩なツーリズムが展開されています。
- 観光客にとって安心して満足度の高い受入体制の整備が進み、上質なおもてなしが高い評価を得ています。

(1) 海外の成長力の積極的な取り込み

【輸出支援体制の確立】 図4-1 (次頁)

- 輸出品目の拡大に向けて、現地嗜好にあった製品の開発、飲食店でのメニュー提供や量販店等でのPR販売を支援
- ASEAN、上海、サハリン、ソウル等の道の海外事務所等を通じた、市場ニーズの把握から販路開拓など、企業等の活動を支援
- 東京オリンピック・パラリンピックにおいて、選手村等で提供される飲食に道産食材を供給するための体制構築
- 水産加工場における対EU、対米HACCPの認定取得に向けた説明会を開催したほか、食品関係施設におけるHACCPによる自主衛生管理の導入促進に向けた指導等を実施

【商流・物流網の整備】

- コメ、青果物、牛肉などの関係者から成るプラットフォームを構築しテスト輸出や商談会を実施するほか、戦略的なプロモーション活動、通年輸出体制の構築の実施
- 輸出事務に精通するアドバイザーを海外と道内に配置し、輸出に取り組む道内食関連企業を支援 (H28(2016)～H30(2018)：シンガポール、タイに各1名、道内に3名)
- 販路拡大を目的とした現地商談会の実施 (H28(2016)：シンガポール・香港・UAE・台湾・タイ、H29(2017)・H30(2018)：シンガポール・香港・UAE・台湾・タイ・マレーシア、R1(2019)：香港・台湾・香港(予定))
- 航空貨物物流を強化するための方策の検討などを行う調査事業を実施

- 北極海航路の利活用に向けた、セミナー等開催及び輸送モデル等の検討などを実施
- 令和元(2019)年12月に就航する新千歳ーヘルシンキ線を活用して、欧州向けに道産品を輸出する実証実験を実施
- 新千歳空港の国際拠点空港化及び道内空港の国際化を推進するため、国際航空定期便の誘致、需要開発及び新千歳空港の機能整備を推進

【道内企業の海外展開の促進】

- 現地の大型商談会出展やEC市場参入等、最大の市場である中国への道産食品の参入機会が拡大されたタイミングを捉え、輸出拡大に向けた取組を推進
- 道と札幌市が連携し、ASEAN・中国の海外拠点等を活用しながら、道内企業の現地進出・輸出拡大を促進

主な課題

- 煩雑な輸出手続、高い輸送コスト、冷凍・冷蔵設備等の不足などへの対応が必要である。
- 輸出主要品目であるホタテやサケは、中国経済の鈍化やロシア産サケマスの中国市場への大量輸入、米国内でのホタテ生産の増大など、輸出環境が厳しくなっている。

■ 将来像 4 世界に広がる“憧れのくに”北海道ブランド

(2) 食や観光をはじめとした北海道のブランドイメージのPR強化

【「クールHOKKAIDO」の取組の加速】

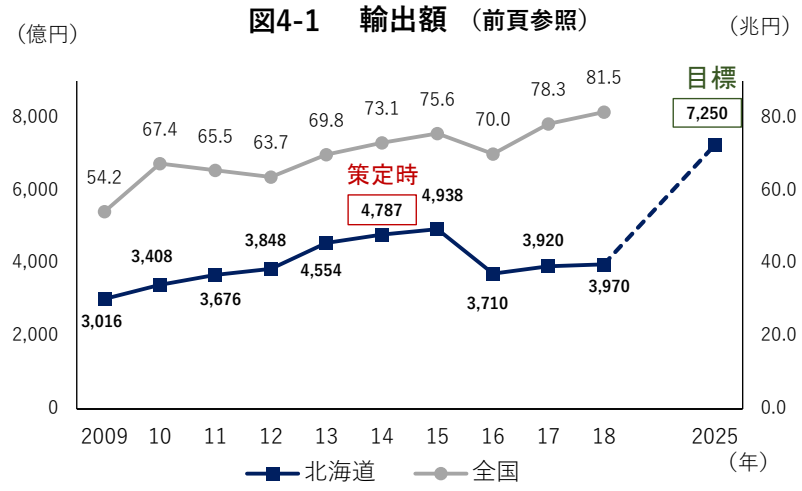
- 民間企業や関係団体等から成る「クールHOKKAIDOネットワーク」を通じてプロモーション活動を実施したほか、SNS等による北海道の情報発信への協力を得られる外国人を「スマイルアンバサダー」に任命

【アジアの各地域における海外交流拠点を中心とした北海道ブランドの浸透】

- 北海道どさんこプラザ海外3店舗の展開（シンガポール店、バンコク店、シンガポール2号店）
- ASEAN、上海、サハリン、ソウル等における道の海外事務所等を通じ、市場ニーズの把握から販路開拓など、企業等の活動を支援

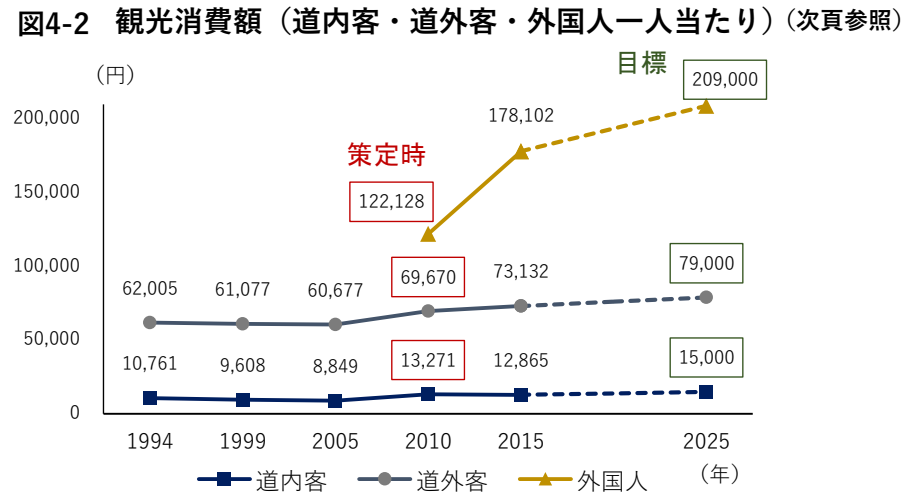
主な課題

- 道の海外事務所の活用はもとより、JETROなどの支援機関や外国政府等との連携を強化することで、海外ネットワークの更なる充実を図り、物産・観光PRを効果的・効率的に行っていく必要がある。



分析

平成28(2016)年には不漁の影響によるホタテ貝の減少や、国内需要向けの優先による輸出向け鉄鋼の減少、北米向け自動車部品の減少などにより前年比25%減となった。その後、北米での現地生産の進展により、基準年である2014年の水準まで回復していない。



分析

直近の平成27(2015)年には、平成22(2010)年に比べ、道内容(道民)が道内旅行の際に支出する観光消費額は伸びたものの、道外・海外旅行の際の消費額が減少したこともあり、道内容全体としての消費額は減少した。

■ 将来像4 世界に広がる“憧れのくに”北海道ブランド

(3) 様々な地域資源の活用や観光基盤の充実など世界が憧れる観光地の形成 図4-2 (前頁) 図4-3

【産業や暮らし・文化などに触れる滞在交流型観光地づくりの推進】

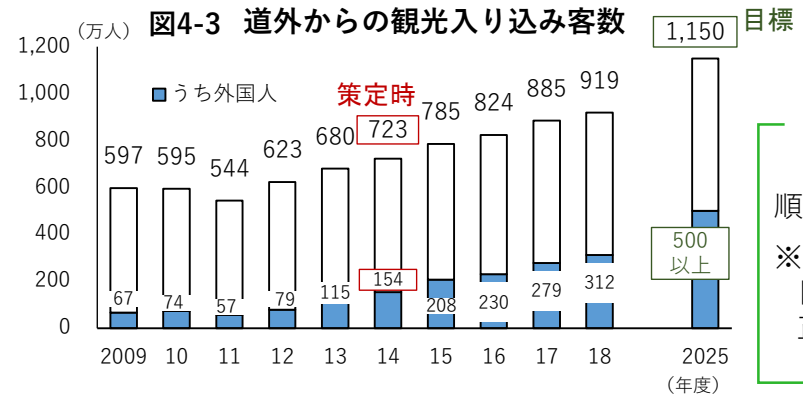
- 欧米富裕層の間で広がっており、本道が持つ自然・体験・文化資源を最大限に活用できる旅行形態として期待されているアドベンチャートラベルの振興を図るため、「アドベンチャートラベルワールドサミット2021」誘致に向けたトップセールスや関係者へのヒアリング等の取組を実施するとともに、ガイド育成など受入側の体制を整備

【多様なメディアによる四季折々の魅力の戦略的な発信】

- 海外や道外の観光客に対し効果的に情報発信するため、道・札幌市連携により「どさんこ旅サロン」を東京有楽町に設置 (H28(2016).6) し、旅行相談の対応や観光情報の提供を実施
- 成熟市場 (台湾、韓国、香港、シンガポール、豪州等) や成長市場 (中国、タイ、マレーシア、インドネシア、ベトナム、フィリピン、インド等) など、対象市場の状況やニーズに応じたプロモーションを展開

主な課題

- 観光客増加の地域偏在に伴い、経済効果も地域で偏りが出てきており、宿泊延べ数の増加に加えて地域偏在の解消に向けた取組が課題となっている。



分析

目標達成に向け順調に推移。

※H30(2018).3に目標値を上方修正

(4) 観光客の満足度向上

【観光主要施設における多言語対応の強化、Wi-Fi環境の整備】

- 観光案内版やWebサイトの多言語化、地域における接客研修の実施のほか、Wi-Fi環境の整備などを実施
- 新千歳空港において国際観光案内所を運営し、多言語による観光情報等を提供

【ムスリム対応】

- セミナーの開催やワークショップによる事業者や市町村関係者向けの普及事業を展開
- 礼拝所やムスリム受入店舗情報を調査・データベースを構築し、北海道観光振興機構のホームページなどによりムスリム層向けの情報を発信

【ビッグデータの活用など、マーケットデータの分析による受入体制の検証・強化】

- インターネット広告を利用したターゲット別の広告効果分析や消費ニーズの把握等分析を、オンライン予約サイトの運営企業からのコンサルティングを基に実施
- 分析により得られた北海道に興味関心の高いターゲット層、市場、効果的なコンテンツ等を道内に波及させるセミナーの実施

【魅力的な観光地づくりを担う人材の育成】

- 通訳案内士及び通訳案内士資格取得を目指す人たちへ向けた研修を実施
- 地域の観光協会、小売店、アウトドア関連事業者等に対してホスピタリティ向上に向けた実践的な研修を実施
- 道内各地域で中心となって活動している観光人材を対象に情報提供や旅行商品造成手法等を学ぶセミナーを海外実践研修も含めて実施

主な課題

- 急増する外国人来道者に対応するため、多言語に対応できる人材など観光業を支える人材の確保・定着、情報案内機能の充実、受入側のホスピタリティの向上等に取り組む必要がある。

■ 将来像4 世界に広がる“憧れのくに”北海道ブランド

(5) 北海道新幹線の開業や世界的スポーツイベントの開催を契機とした効果的なプロモーション

【北海道新幹線の開業や東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機とした効果的なプロモーション】

- 新幹線沿線や首都圏、関西圏、中部圏における一般消費者に向けたPRイベントの開催やメディア等を活用した各種プロモーションを展開
- 北海道新幹線開業効果の道内各地への波及や道内地方空港を活用した旅行商品の造成などに向けて、北海道と鉄道事業者（JR北海道、JR東日本）や航空会社（JAL、ANA、ADO、HAC）などの交通事業者等が連携して組織する「北海道広域観光・誘客促進研究会」を立ち上げ、研究会を開催し事業方針や事業内容について検討
- 道・関係機関・団体等で「2020年東京オリンピック・パラリンピック道産農林水産物供給北海道協議会」を設置し、東京オリパラ選手村等で提供される飲食への道産食材の供給に関する情報共有を推進

主な課題

- 北海道新幹線開業後における開業効果の全道波及に向けた取組が課題となっており、地域や観光関係者との連携による効果的な誘客プロモーションを展開していく必要がある。
- 平成30（2018）年度の観光入込客数は、平成27（2015）年度比で、道南地域が10.5%増であるのに対して、オホーツクは1.5%減、十勝は0.3%減となっている。

(6) 交通ネットワークの充実

【戦略的な交通ネットワークの構築】

- 青函共用走行区間の高速化の実現に向け、青森県と合同で、中央要請の実施及び「青函共用走行区間高速走行早期実現協議会」を開催
- 経済界等と連携し、道内空港への国際航空路線の誘致活動を実施（海外航空会社訪問 H28(2016): 9社、H29(2017): 9社、H30(2018): 3社）し、平成29（2017）年度には5社6路線、平成30(2018)年度には6社7路線の就航が実現
- 民間委託による道内7空港の一体的運営に向けた取組の推進

【誰もが快適に利用することができ、環境にやさしく、利便性の高い交通環境の実現に向けた取組】

- 交通事業者や経済・観光団体、行政機関などが連携した「シームレス交通戦略推進会議」を設置し、十勝地域をモデル地域として、利便性が高くストレスのない移動の実現に向けて関係者と協議
- スマートフォンを利用した移動手段の可視化や出発地から目的地までの移動手段の検索・予約・決済を一つのサービスとして提供する実証実験を実施（R1(2019).9～）

主な課題

- 人口減少などに伴い、公共交通の利用者が減少する一方、高齢化の進行やインバウンドの増加などにより、住民・観光客にとっての必要な移動手段として公共交通の重要性が高まる中、交通モード間の連携による公共交通の更なる利便性向上に向けた取組が必要である。
- 周遊観光の促進など道内全域への観光客の安定的な誘客を図っていくため、滞在型観光促進のために広域観光ルートの形成・促進や、道央圏から他の圏域への誘客促進に向けた空港や鉄道などの交通拠点と二次交通の整備などに取り組む必要がある。

■ 将来像5 北海道の潜在力を活かす 地域経済の循環

将来の具体の姿

- 北海道産食品の消費や北海道産木材の利用が道内外で一層拡大しています。
- 地域資源や新技術を活用した産業間・産学官の連携による高付加価値化の取組が各地域で活発に展開され、新たな雇用が生まれています。
- 地域の特性を活かしたエネルギーの自給、地域循環の取組が広がっています。
- 福祉サービスが雇用と結び付き、消費が拡大され、地域経済に波及しています。
- 地域の多様な主体が協力して起業や事業承継し、地域活性化につなげています。
- 商店街など身近な商業機能が確保され、賑わいの再生が進んでいます。
- 健康・医療分野などの企業誘致、本社機能や生産拠点の移転・立地が進んでいます。

(1) 農林水産業の生産力・競争力強化

【技術の開発・普及と生産基盤の整備の推進】 図5-1 (次頁)

- 北海道立農業大学校におけるICT農作業機実践研修や、高校生スマート農業実践講座、スマート農業技術現地実演会、北海道スマート農業フェア、北海道スマート農業セミナー等を実施
- ほ場の大区画化や用排水施設、暗渠排水等の生産基盤の整備を、経営体の育成を図りながら一体的に実施

【需要に応じた農畜産物の生産拡大】 図5-1 (次頁)

- 各種研修会等を通じ、主食用や酒造用、飼料用等の多様なニーズに対応した米の生産や、低コスト・省力化技術の普及を推進
- 輸入小麦から道産小麦への利用転換を進めるため、需要の拡大が見込まれるパン・中華めん用品種の栽培技術検討会を開催
- 加工・業務用野菜の生産・流通等の体系構築や新規野菜の導入検討、生産性の高い高度な施設園芸の一大産地化に向けた普及啓発活動等、野菜価格が著しく低下した場合の生産者への補給金交付などの取組を実施
- 醸造用ぶどうの生産拡大に向けた関係者連携会議による意見交換や苗木の安定確保に向けた接ぎ木苗の生産・栽培工程に関するデータ収集、地域や生産者間にみられる単収格差の要因分析調査などを実施
- 道産チーズの品質・衛生管理の向上を図るため、専門家による講習や道産チーズへの理解を深めるための市民及びチーズ工房同士の交流を実施
- 道産牛肉(乳用種)の販売力強化のため、ブランド化対策や消費拡大対策とともに、関係団体と生産者が連携したイベントへの支援等を実施

【地域農業を担う経営体の体質強化】 図5-1 (次頁)

- 農業高校等出前授業や現地研修会、農業法人見学・体験等、農林漁業セミナー及び就農相談会を実施
- 北海道立農業大学校において、実践的研修教育を実施
- 地域における農業研修生の受入体制づくりと受入指導農家の資質向上の取組への支援や農業研修生の就農先を広域で確保するための体制づくりに向けた取組を実施
- 相談窓口「企業連携・農業法人化サポートデスク」を設置

【付加価値の高い農業の推進】

- 「北海道クリーン農業推進協議会」が実施するYES!clean表示制度の普及啓発や夏休み中の親子を対象とした生きもの調査等の開催を通じた消費者への理解促進等の活動を支援
- 「北海道6次産業化サポートセンター」を設置・運営し、農林漁業者等からの相談対応や6次産業化プランナーの派遣等を実施するとともに、6次産業化に取り組む人材育成のための研修を開催
- 「北海道6次産業化・地産地消推進協議会」を開催し、関係者との連携強化を図ったほか、地域の市町村関係者による推進会議の開催や市町村戦略の策定などを支援

■ 将来像5 北海道の潜在力を活かす 地域経済の循環

(1) 農林水産業の生産力・競争力強化

【日本海地域における新たな生産体制づくりの推進】 図5-2

- 新たな養殖業の導入、拡大や漁船漁業を組み合わせた経営多角化、付加価値向上などによる生産の増大、経営の安定に向けた共同化の取組に対して「日本海漁業振興対策事業」により支援
- 民間事業者が取り組む日本海におけるサクラマスの増殖事業に補助

【適切な資源管理や栽培漁業の推進】 図5-2

- ロシア200海里水域におけるサケ・マス流し網漁業の禁止に伴う代替漁法については、日ロ政府間協議に職員を派遣するとともに、試験操業結果の分析や課題の検討を行う「検討委員会」へ参加し、関係漁業者の意見の把握や今後の方向性に関する国の考え方や方針等について情報収集を実施
- 増養殖の取組として、施設の改良を目的としたさけ・ます種苗生産施設整備へ支援
- さけ・ます人工放流計画を策定し、さけ・ます資源の回復や維持安定を推進
- ナマコ種苗の海中中間育成の技術開発を進めるとともに、マツカワ、ニシンなどの種苗生産・放流による資源造成の取組に支援したほか、道が所有する種苗生産施設の維持・補修などを実施
- 輸出増大に向け水産加工場のHACCP認定取得を促進するため、講習会を開催

【ロシア・北方四島周辺水域における操業機会の安定的な確保】 図5-2

- 北方四島周辺水域における安全操業の安定的な継続を図るため、関係漁協や市町村で構成する協議会等と連携し、地元要望の把握に努めるとともに、要望の実現に向けて水産庁と連携しながら、毎年の操業条件を決定するロシアとの交渉を支援

【漁業研修の充実や新規漁業就業者の確保】

- 漁業の体験企画や就業フェアの開催による漁業者とのマッチング支援、農林水連携による道内外のU I ターン者等を対象とした一次産業のPRや就業相談などを継続実施

図5-1 食料自給率（カロリーベース）



分析

2016年度は天候不順や台風被害の影響等により大幅に低下したものの、上昇傾向で推移。

図5-2 漁業生産額（漁業就業者一人当たり）



分析

近年のホタテガイやサケなどの漁獲減少により生産額が減少していることから、目標達成に向けて引き続き水産資源の適切な管理、栽培漁業の推進、漁業経営の安定化などの取組を進めていくことが必要。

■ 将来像5 北海道の潜在力を活かす 地域経済の循環

(1) 農林水産業の生産力・競争力強化

【CLTの実用化による新たな北海道産木材の需要創出】 図5-3

- CLT建築の設計・施工技術者育成に向けた研修会の開催
 - CLTに関するセミナー・見学会の開催
- 〔道内におけるCLTを利用した建築物の棟数〕
4年間合計16棟 (H29(2017):2棟、H30(2018):6棟、R1(2019):8棟予定)

【森林の整備・保全】 図5-3

- 計画的な森林の整備・保全を図るため、市町村や森林組合等による森林整備事業に対する支援を実施
- 国土の保全や水源の涵養など森林の有する公益的機能の維持増進を図るため、治山施設の整備や森林整備を実施
- 優良種苗の安定的な生産体制を確立するため、採種園の造成・改良、コンテナ苗生産施設整備に対する支援等を実施
- 道有林基本計画に基づき、森林の多面的機能を持続的に発揮させるため、植栽・間伐・路網整備などの森林整備事業を計画的に実施

【木材の加工・流通体制の整備】 図5-3

- 道産木材・木製品の競争力強化に資する製材工場、合単板工場、プレカット工場等の施設整備を支援原木を低コストかつ安定的に供給するための高性能林業機械等の導入を支援

【森林づくりを担う人材の育成・確保】

- 平成30(2018)年11月に策定した「(仮称)北海道立林業大学校基本計画」に基づき、道内の林業・木材産業への就業する人材を育成するため、令和2(2020)年4月に「北海道立北の森づくり専門学院」を開校し、旭川市の道総研林産試験場敷地内に校舎を設置することを決定

【森林や木材とふれあう機会の充実や、道民や企業による自発的な森林づくり活動の促進】

- 道民と森林や木材とのふれあいの機会を確保するため、木育の指導等に携わる木育マイスターの育成・認定を実施

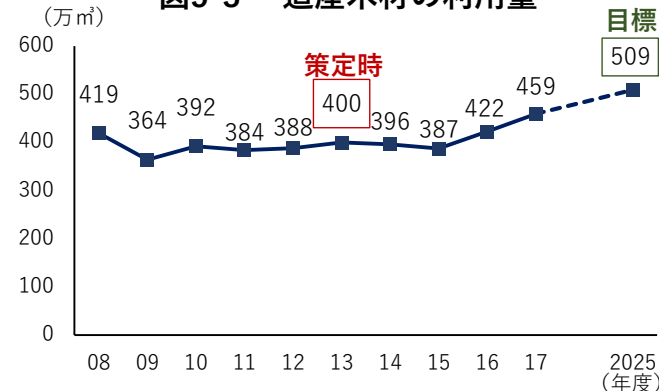


「北海道立北の森づくり専門学院」
(イメージ)

主な課題

- 農家戸数の減少や担い手の高齢化の進行、経済のグローバル化の進展など、本道農業を取り巻く環境が厳しさを増す中、食料自給率の向上や農業所得の維持・向上、地域資源の適切な保全管理を図ることが必要であるとともに、消費者の食の安全・安心や地球環境問題への関心が高まる中、環境と調和した持続可能な生産活動の展開を推進することが重要である。
- 先端技術の生産現場への導入には、急速に進歩する技術や機械等の情報収集と発信、個々の経営状況に応じた導入を先導する人材の育成が必要である。
- ロシア200海里水域におけるサケ・マス流し網漁業の禁止に伴う代替漁法については、漁業としての採算性が見込めない状況が続いている。
- 近年、水産資源の持続的利用や環境配慮への取組を証明する水産エコラベル認証が重要視されていることから、道産水産物の競争力を一層強化するため、認証の取得を積極的に推進する必要がある。
- CLTの優位性を活かした設計・施工ができる技術者が少ない、製品コストが高い、道内でCLTを生産加工できる工場が少ない。
- 戦後植林された人工林資源が利用期を迎えていることから、計画的に森林の整備・保全を行い、多面的機能の持続的な発揮を図るとともに、原木の安定供給と効率的な流通加工体制の整備、道産木材の需要の拡大を図ることが必要である。

図5-3 道産木材の利用量



分析

平成28(2016)年度及び29(2017)年度においては、木材需要が全体的に増加したため、順調に推移。引き続き道産木材の需要拡大を図っていく。

■ 将来像5 北海道の潜在力を活かす 地域経済の循環

(2) 産業間連携の強化によるものづくり産業の振興

【産業間・地域との多様な重層的な連携の強化による新製品・新技術の開発促進】

- 平成28(2016)年に設置した「北のものづくりネットワーク」による高付加価値な製品開発を促進するため、業界間の連携体制の構築に向けたネットワーク会議やセミナー、企業見学会の開催、ニーズの高い製品開発テーマに関する情報共有を実施
- 業界間連携による製品開発のモデルプロジェクトの推進
(H28(2016)年 5件テーマ選定、H29(2017)年 2件の共同開発プロジェクト設置、H30(2018)年 3件の共同開発プロジェクト設置、5件のプロジェクトを推進、R1(2019)年プロジェクトのフォローアップ)
- 地域における食品加工技術の高度化に向けた研究開発・技術支援を促進し、地域の食品工業を図るために、地域食品加工技術センター（十勝・オホーツク）に対して補助
- 道内食品製造業の販路拡大及び高付加価値を図るため、地域の商品を発掘し、首都圏等のアップー層に向けた商品として磨き上げを行う個別商談会・商談会を開催
- 商圏内の消費購買動向等に精通したアドバイザーを配置し、企業等からの商品開発やマーケティングに関する相談に対する助言や指導を実施
- 民間企業が首都圏及び関西圏において開催する商談会と連携して、首都圏等向けの磨き上げを行う個別商談会を開催するとともに、北のハイグレード食品を選定（選定商品131品（平成30(2018)年度末時点））
- 北海道農商工連携ファンド等の活用を促進し、農林漁業者と中小企業者等の連携体が行う北海道の農林水産資源を活用した「食分野」等における新商品・新サービスの取組を支援
- 地域の食のキーパーソンとして選考された受講生を対象に「地域フード塾」を開催し、高度なマーケティング力を有する人材を育成し、地域における魅力ある商品づくり、新たな商品開発やコラボ商品の開発の実施

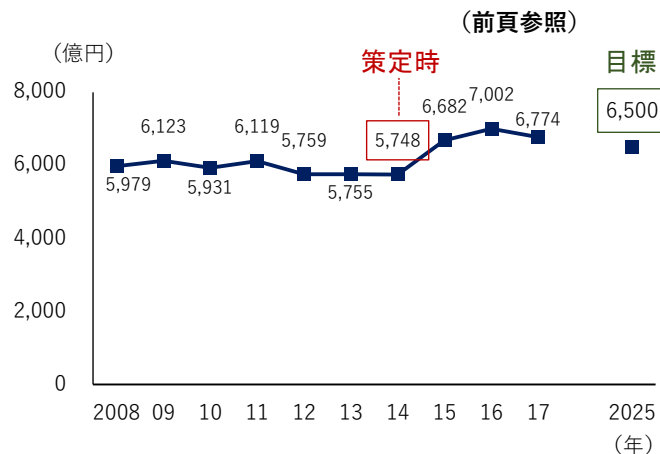
【北海道食品機能性表示制度を活用した農水産品の高付加価値化】 図5-4

- ヘルシーD o の認定
 - ・4年間で34社、38件、43商品
 - ・制度創設から累計で61社、105件、115商品（R1(2019).9現在）
- ヘルシーD o 認定商品の卸・小売事業者向け販路拡大及び制度周知を目的に、道内外の展示会や商談会へ4年間で45回（H31(2019).3現在）出展
- ヘルシーD o 認定商品の消費拡大を目的に、消費者向けイベント等を4年間で37回（H31(2019).3現在）開催
- 令和元年度からは、ヘルシーD o 認定商品の増加を目的に、食品加工事業者に向けたセミナーを開催

主な課題

- 企業間や業界間の連携による開発を促進するためには、産業支援機関や業界団体等が連携し、案件に応じて多方面から適切なコーディネートを行うことが必要である。

図5-4 食品工業の付加価値額



分析

直近の実績値が最終目標を既に達成している。

■ 将来像5 北海道の潜在力を活かす 地域経済の循環

(3) 恵まれた自然や住環境、食の安全・安心など本道の魅力や強みの発揮

【ヘルスケアサービスの地域展開】

- ヘルスケアサービスへの理解促進と参入意欲の喚起のためのセミナーや研修会の実施

【食材や先端バイオ技術を活かした研究促進】 図5-5

- 「ヘルスイノベーション拠点」の形成や新産業創出を先導する「北海道バイオリーディング・プロジェクト」推進のため、健康科学・医療融合拠点の形成に向けた取組に関するセミナーを共同で実施するなど、産学官による研究開発を支援
- 道外医薬品・医療機器メーカー等向けPRツールとして、道内大学等の研究シーズ集を作成
- 医療関係者等が集まる全国的な展示会へ出展し、道内研究シーズやビジネス環境をPR

【エネルギーの地産地消、資源の域内循環などの取組と連携したまちづくり】

- コンパクトなまちづくり、低炭素化、資源循環及び生活を支える取組を一体的に進める「北の住まいるタウン」の基本的な考え方を策定するとともに、モデル市町村の決定や実践ガイドブックを作成

【幅広い年代の移住・定住の促進に向けた医療・福祉体制の充実】

- 北海道らしい「生涯活躍のまち」に関する取組を進めるため、「北海道版『生涯活躍のまち』に関する取組指針」を平成29(2017)年3月に策定
- 指針に基づき「生涯活躍のまち」に取り組む市町村を支援するため、専門コーディネーターを配置するとともに、取組を進める市町村間のネットワーク化を図り、情報の共有と一元的な情報発信を実施

【寄附金やクラウドファンディングにより調達した資金の活用】

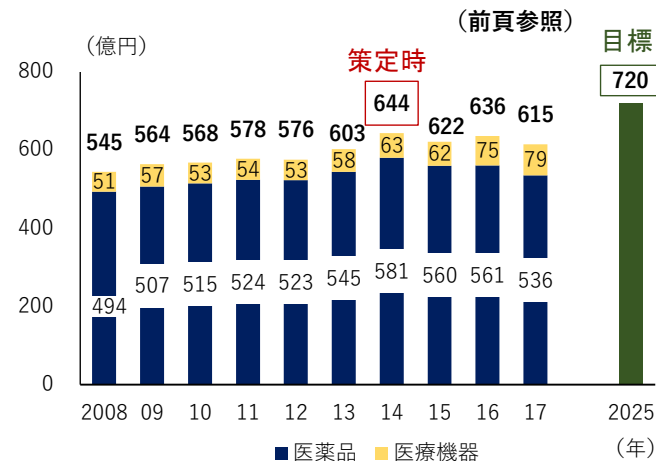
- 事業アイデアを広く発信して寄付を募るクラウドファンディング型ふるさと納税の普及・啓発を図るため、市町村向けセミナーを開催
- 北海道への寄附増大に向けて、道内外イベントでのPRや、インターネットを活用した情報発信等を実施

- 地域の課題解決に向け各振興局が実施する取組や赤れんが庁舎改修企業、北海道150年事業などに寄附金を活用
- クラウドファンディング型ふるさと納税を活用して、地域課題の解決に資する優れた創業計画を有する創業予定者に、創業に要する経費の一部を支援

主な課題

- 広域分散型の都市構造をもつ本道においては、人口減少・少子高齢化や大規模災害の発生など都市を取り巻く環境の変化により、生活関連サービスやコミュニティ機能の維持・都市の防災性向上が課題となっている。
- 地方税法改正により、令和元(2019)年6月からふるさと納税の募集を適正に実施する地方団体をふるさと納税の対象とする指定制度が開始されており、各団体はふるさと納税制度の趣旨に沿った健全な運用をより一層求められている。道への寄付の増加に向けた取組（活用先事業の拡大、返礼品の充実、PR方法など）については、全庁一体的に対応する必要がある。

図5-5 医薬品・医療機器生産金額



分析

概ね順調に推移。
今後、高齢化が進行し、医薬品・医療機器のニーズが増加することから、引き続き、健康・医療分野などの企業誘致や道内ものづくり企業の参入を促進する。

■ 将来像5 北海道の潜在力を活かす 地域経済の循環

(4) 商店街の魅力づくりなど地域商業の活性化

【商店街の元気再生・活性化】

- 商店街の空き店舗を活用したコミュニティビジネス拠点づくりの取組を支援
- 北海道商店街振興組合連合会が行う商店街に対する指導事業等への支援
- 地域商業の活性化に関する総合的な施策の検討
 - ・取組事例集の発行、HPでの公表

【事業承継や創業に向けた支援体制の整備】

- 中小企業総合振興資金による融資
〔新規融資実績〕 H28(2016)：6,737件 62,991百万円、
H29(2017)：6,392件 56,632百万円、H30(2018)：6,052件 58,279百万円、
R1(2019).6末：1,401件 13,150百万円
- 中小企業の経営安定や事業活性化を図るために金融機関に対して金融円滑化要請を実施

- 道がこれまで道内6圏域で整備・育成してきた、事業承継サポートネットワークや専門アドバイザー等のほか、国のプッシュ型事業承継支援高度化事業も活用して事業承継に係る支援を実施
- 新たな経営者が株式の買取資金を準備する間、官民が連携して設立した「北のふるさと事業承継支援ファンド」が株式を一時保有し、小規模企業の円滑な事業承継を支援
- 女性や若者の起業の促進に向けて、先輩起業家との交流会や実践起業塾、道内大学と連携した起業意欲喚起の取組など、地域全体で起業を支える体制の構築等を実施
- (公財)北海道中小企業総合支援センターに相談窓口を設置し、創業に関する相談を実施

主な課題

- 地域商業は、道民の生活基盤を支える存在であり、商店街は「まちの顔」として重要な役割を担っているが、人口の減少や高齢化の進行、消費者ニーズやライフスタイルの多様化などにより、売り上げの減少や空き店舗が増加する厳しい現状にある。

(5) 立地優位性を活かした企業誘致 図5-6

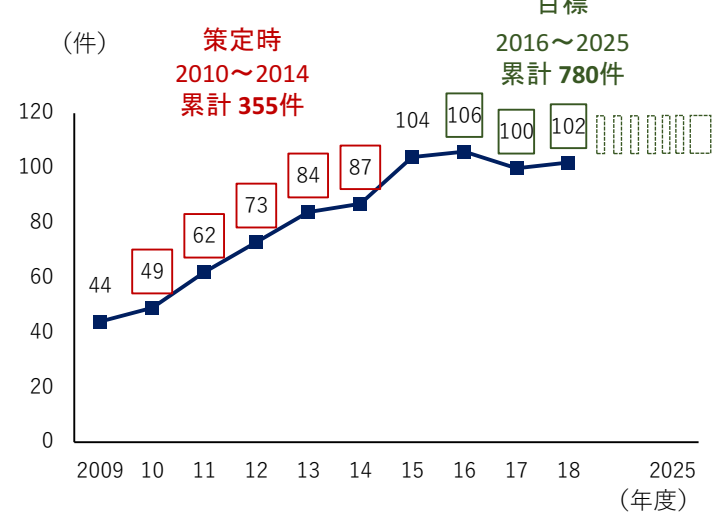
【自然災害リスクの低さや冷涼な気候など本道の優位性や地域資源を活かした企業誘致】

- 本社機能移転や地方へのオフィス展開、データセンターの移転・立地を検討されている企業等に対して、立地セミナー等を開催
- 食関連分野企業の誘致のため、立地セミナーの開催や現地視察会の実施
- 冷涼な気候等を活かした環境配慮型データセンター誘致のため、立地セミナー開催や現地視察会の実施
- 企業訪問の実施
(H28(2016):1,321件、H29(2017):1,274件、H30(2018):1,151件)

主な課題

- 本道は全国を上回るペースで人口減少・少子高齢化が進行し、幅広い分野で人手不足が深刻化しており、企業誘致の活動に当たっても課題となっている。

図5-6 企業立地件数



分析

企業立地件数は、リーマンショック後、大幅に減少したが、平成21(2009)年度の44件を底に、回復傾向が堅調。

■ 将来像6 北の大地を力強く切り拓く 豊富な人材

※ SDGsとの関連は今後精査

将来の具体の姿



- 子どもたちの学力・体力がステップアップし、また、人を思いやる心や公共心、倫理観などの豊かな心が育まれ、北海道らしい教育が推進されています。
- 若者の社会的・職業的な自立が図られているとともに、若者が世界にチャレンジできる環境が整っています。
- 家庭や地域、職場など社会のあらゆる分野で女性が一層輝きを増しています。
- 新エネルギー、バイオなど先端技術の開発やものづくりなどの伝統技術が継承されています。
- 積雪寒冷地で培われた農業や住宅などに関する研究成果や技術が世界で活かされています。

(1) 本道の特性を踏まえた学校教育の一層の充実

取組状況

【地域の特性や実情などを考慮した教育環境の充実】

- 地域住民等の協力により、学習が遅れがちな児童生徒への学習支援に取り組む「子ども未来塾」の設置の促進
- コミュニティ・スクールの取組の充実に向けた講話や事例発表、協議等を通して、コミュニティ・スクールの効果的・継続的な運用及び地域との連携・協働体制の確立を図るため、道内14管内で推進協議会を開催
- 学校における部活動の指導体制の充実と学校における働き方改革を推進するため、道立学校に部活動指導員を配置するとともに、中学校に部活動指導員を配置する市町村に対し、支援を実施
- 小学校プログラミング教育に関する研究実践校を各管内で指定し、年間指導計画や授業実践等の優良事例を創出するとともに、成果を全道に普及
- タブレット端末等のICTの効果的な活用について実践及び検証をし、「教育の情報化に関する実践事例集」の作成・配付
- ICTを活用した優れた実践を行っている教員が実践発表やワークショップを行うICT活用講座を実施

【学校・家庭・地域が一体となった授業改善】

- 一層の学力向上が望まれる地域等に対して、大学教授等の派遣、指導主事による指導・助言などによる集中的・継続的な支援を行う「授業改善等支援事業」を実施（指定地域・拠点校 H29(2017)～R1(2019)：19市町 41校）
- 複数の教員がチームを組んで複数の学校全体の授業改善を図る「授業改善推進チーム活用事業」を実施

【望ましい生活習慣の定着】

- ネット利用を含む中学生の基本的な生活習慣の維持・向上・定着を図るため「早寝早起き朝ごはん」推進校事業を実施し、生活習慣の3大要素（食事・睡眠・メディア）等をテーマとした学習資料を作成
- 「子ども朝活」事業の普及や、地域が主体となった取組の定着に向けた「子どもの生活習慣づくり研修会」を14管内で開催

【豊かな心を育む教育の充実】 図6-1（次頁）

- 本道の子どもたちに郷土に対する愛着や誇り、郷土をさらに発展させていこうとする態度を育むため、本道にゆかりのある先人の伝記を題材にした北海道版道徳教材「きた ものがたり」を作成、道内小学校5・6年及び中学校1年の全児童生徒に配付、ホームページへの掲載

主な課題

- 地域と学校をつなぐコーディネータの役割を担う人材や部活動指導員、幼児教育相談員の育成・確保、また、広域分散型の地域特性を踏まえた、地域の課題やニーズに応じた幼児教育の推進体制の充実が必要である。
- 小規模校や離島にある高校に対して遠隔教育を実施するに当たり、受信側学校のニーズに十分応えきれていない。

■ 将来像6 北の大地を力強く切り拓く 豊富な人材

(2) 世界を舞台に活躍できる多様な人材の育成 図6-2

【世界を舞台に活躍できる多様な人材の育成】

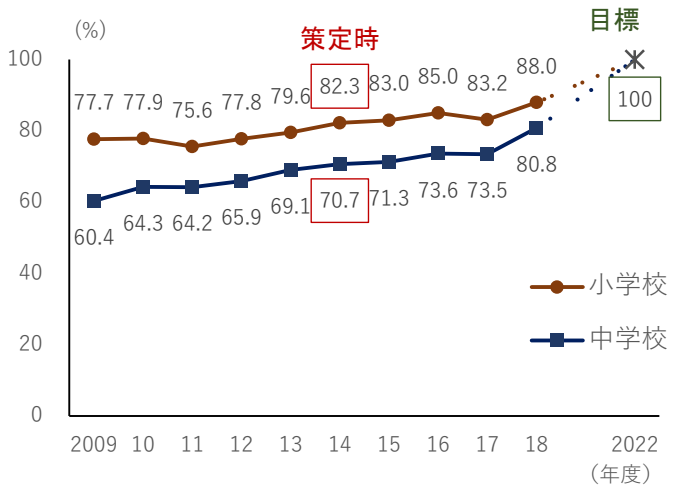
- 「ほっかいどう未来チャレンジ基金」による留学支援として、第1期生10名、第2期生9名、第3期生7名を選抜
 - ・助成対象者決定後、応援パートナー企業の保険会社から海外での活動の安全に係るレクチャーを受け、海外への派遣に係るサポートを実施
 - ・帰国した基金生が学びの成果を北海道に還元できるよう帰国報告会を開催し、道主催事業へ基金生を活用するなど連携
 - ・帰国した基金生によるネットワーク「みらコミュ」を開設し、道主催事業や応援パートナー企業主催事業への協力者を紹介
 - ・平成30(2018)年度から学生留学コースの支援期間延長などを実施
 - ・グローバル人材活用に向けたネットワークとして、応援パートナー企業、応援会議構成団体等とのメーリングリストを作成
- 高校生の海外大学進学・留学への意欲を促進するため、「北海道海外大学進学・留学フェア」を開催。また、平成30(2018)年度からはフェアの地方開催に代え、留学経験者等を「グローバル語り部」として道立高校に派遣

- 「高校生交換留学促進事業」により毎年10名の高校生をカナダ・アルバータ州へ派遣。平成30(2018)年度からはアメリカ・ハワイ州への派遣も開始
- オールイングリッシュによる生活を体験できる小中学生向けの「イングリッシュキャンプ」(参加児童生徒数：延べ382名)や、高校生向けの「スーパーイングリッシュキャンプ」(参加生徒数：延べ61名)を開催
- 「北海道グローバル人材育成キャンプ」において、「ほっかいどう未来チャレンジ基金」により、海外留学を経験した大学生や協賛企業の海外勤務経験者の講演を実施

主な課題

- 「ほっかいどう未来チャレンジ基金」は取崩型基金であることから、継続的に寄附等財源確保の取組が必要である。
- 北海道海外大学進学・留学フェアは、英語圏と主とする特定地域に限定された説明・発表となっている。

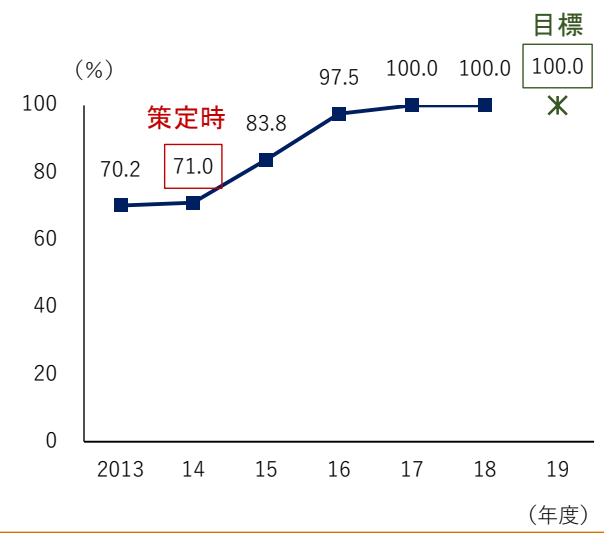
図6-1 いじめに対する意識 ※ (前頁参照)



※ 「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う」との間に「当てはまる」と回答した児童・生徒の割合

分析
基準年度と比較して数値が向上。

図6-2 国際理解教育を行っている公立高校の割合



分析
目標を達成。各学校において、海外からの留学生や教育旅行を積極的に受け入れる体制が整備されている。

■ 将来像6 北の大地を力強く切り拓く 豊富な人材

(3) キャリア教育・職業教育の充実

【ニーズに対応した産業人材の育成、地域産業を支える技能の継承】

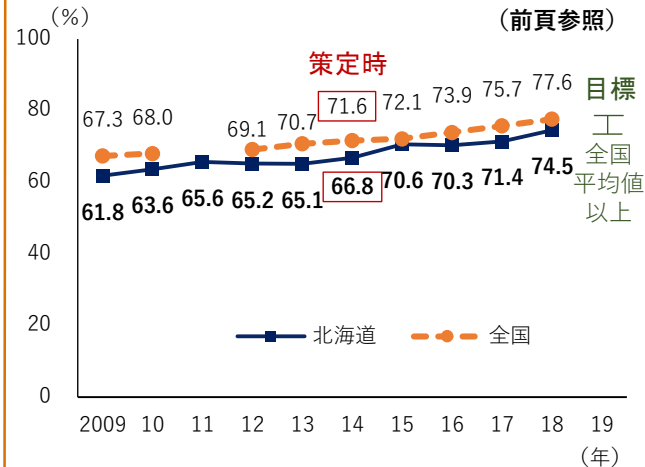
- ビジネスマナーや労働法に関わる講義等のほか、希望する職業についての体験講座を行う「キャリアサポートセミナー」を実施
- 生徒に働くこと、生きるとの尊さを実感させ、勤労観、職業観を醸成するインターンシップを実施
- 「小（中）学校教育課程編成の手引」にキャリア・ノート等の教材に関する内容を掲載するとともに、学校教育指導訪問等における指導助言を実施・全14教育局に配置したキャリアプランニングスーパーバイザーによる、生徒や保護者を対象としたキャリアガイダンスを実施
- 道内の小学校20校、中学校15校、高校14校を研究指定校として指定し、地域の教育力を活用した小中高の一貫したキャリア教育を実施
- 道内の高校8校を「専門高校Progressiveプロジェクト推進事業」の研究指定校として指定し、大学、試験研究機関、地域産業等と連携した専門的知識・技能の取得や次代の地域産業を担う専門的職業人の育成に係る実践研究を実施
- 「高等学校OPENプロジェクト（北海道ふるさと・みらい創生推進事業）」の研究指定校15校が、地域社会の一員との意識を持ちながら、関係機関等と連携・協働して、地域における課題の解決を図る実践研究を実施
- 「国際水準GAP教育推進プロジェクト（北海道ふるさと・みらい創生推進事業）」の研究指定校3校が、地域の農業振興を担う人材を育成するため、国際水準のGAP認証取得や、地域農産物の国際的な取引に関する指導方法等についての実践研究を実施
- 「総合的なインターンシップ実践プロジェクト（北海道ふるさと・みらい創生推進事業）」として、将来の本道の基幹産業を支える人材を育成するため、インターンシッププログラムを提供して実施
- 道内8つの高等技術専門学院及び障害者職業能力開発校での施設内訓練、インターンシップの実施
- 認定職業訓練実施事業主に対する補助の実施
- 介護福祉士養成施設に対する補助の実施

主な課題

- インターンシップを実施する上で、生徒が希望する受入事業所等の開拓が必要である。

図6-3 女性（25～34歳）の就業率

（前頁参照）

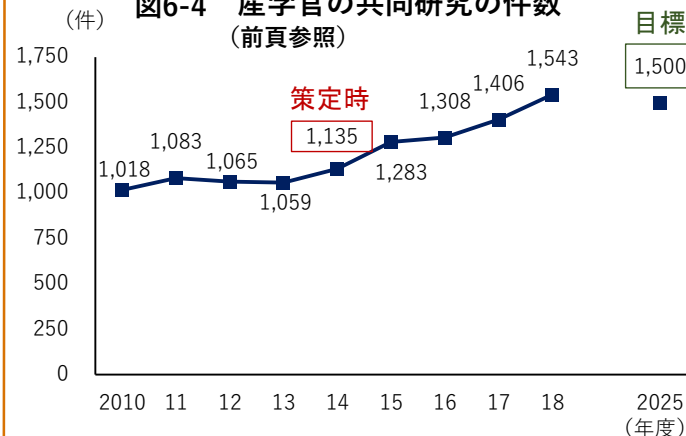


分析

平成26(2014)年は全国平均値との差が4.8ポイントあったが、2018年はその差が3.1ポイントと縮小しており、概ね順調に推移。

図6-4 産学官の共同研究の件数

（前頁参照）



分析

北大R&BP構想の推進や、全道産学官ネットワーク推進協議会などの取組を継続して実施した結果、産学官の共同研究が進み、直近の実績値が最終目標を既に達成。

■ 将来像6 北の大地を力強く切り拓く 豊富な人材

(4) 女性の力が発揮できる環境づくり

【女性の活躍促進に向けた気運醸成など社会のあらゆる分野で女性の力が発揮できる環境づくり】**図6-3 (前頁)**

- 北海道における男女平等参画を促進するための拠点施設である北海道立女性プラザの管理運営
- 経済団体や行政等で構成する「北の輝く女性応援会議」を開催し意見交換を実施
- 柔軟性のある社会参画の方法を紹介することにより、女性の社会参画を推進する気運を醸成するとともに、道民の意識改革を図ることをも目的として、社会参画を希望する女性を対象として、女性の社会参画を見て学べるイベント「アクションHIROBA」を開催

- マザーズ・キャリアカフェの就職支援カウンセラーが一人ひとりのニーズに応じて、女性のライフプランや子育てを踏まえた働き方を含め、専門的な就職カウンセリングを実施したほか、子育て女性を対象に「不安解消セミナー」と「職場体験チャレンジ」を実施

主な課題

- 人口減少や高齢化などを見据え、女性の活躍を地域全体で応援していく必要があり、一次産業が基幹産業である本道の産業構造などを踏まえた北海道らしい女性のライフステージに対応した活躍支援に取り組む必要がある。

(5) 本道のポテンシャルを活かした科学技術の振興

【本道の特性を活かした研究開発や研究成果の移転】**図6-4 (前頁)**

- 道総研が行う研究費等の財源を措置するとともに、大学やその他の試験研究機関に対してはノーステック財団が行うイノベーション創出研究支援事業などを通じて、道内における産学官による共同研究、事業化への支援を実施

【科学技術・産業の発展などを担う人材の育成】

- 高等学校及び中高一貫教育校における先進的な科学技術、理科・数学教育を通して、生徒の科学的な能力等を培い、将来国際的に活躍し得る科学技術人材等の育成を図ることを目的として、先進的な理数教育の実践研究校「スーパーサイエンスハイスクール」を7校指定
- HOKKAIDOサイエンスフェスティバルにおける研究成果の発表、情報発信

- スーパーサイエンスハイスクールの研究成果を普及するための教員研修の実施、実践事例集の作成・配付による研究成果の普及

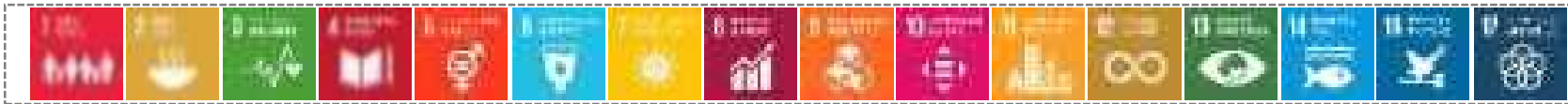
主な課題

- 本道への更なる研究開発・実験誘致等を通じた航空宇宙産業の成長産業化が必要である。

■ 将来像7 北海道ならではの個性あふれる地域

※ SDGsとの関連は今後精査

将来の具体の姿



- 文化・スポーツ活動や子育て支援、福祉サービスなど地域の特性に即した課題解決や個性あふれる取組が振興局と一体となって展開され、本道が誇る貴重な財産となっています。
- 定住自立圏や道独自の広域連携を形成しながら、医療、福祉、産業振興など様々な分野で地域に必要な質の高い行政サービスが持続的に提供されています。
- 絆やつながりが生まれ、包容力のある地域社会づくりが進められるとともに、国内外からの移住者や二地域居住者が増え、各地で本道のライフスタイルを楽しんでいます。
- 自然と共生する英知を伝えるアイヌの人たちの歴史や文化を道民が共有しています。

(1) 地域づくりの拠点である振興局の機能強化

【振興局と市町村が一体となった、道民、企業、大学、NPOなどの多様な主体と連携・協働した地域づくり】

- 「地域政策推進事業（振興局独自事業）」により、振興局が地域と連携して地域に根ざした取組を進めるとともに、市町村との協働事業である「地域政策コラボ事業」はじめとした施策の推進、振興局長の裁量を広げ、市町村への職員派遣を弾力的に運用する取組などを実施
- 地域の行政サービスの持続的な維持・充実を図るため、振興局と市町村が共通・類似する事務を協働して取り組む体制の構築を目指した検討・調査を実施

主な課題

- 人口減少社会に対応し、地域の行政サービスの持続的な維持・充実を図るため、道と市町村による事務の一層の共同化・効率化が求められていることから、振興局が核となり、地域の未来をしっかりと見据え、必要な課題を明らかにし、地域の実情に応じて振興局と市町村の連携の取組を推進していく必要がある。

主な課題

- 国の広域連携制度（定住自立圏等）の活用が困難な地域における広域連携の、今後の安定的な運営や連携分野の拡大が必要である。

(2) 個性と魅力を活かし様々な連携で支え合う地域づくり

【地域特性に応じた道独自の広域連携の推進】

- 定住自立圏等の活用が困難な地域における広域連携を促進するために平成27（2015）年度に創設した市町村連携地域モデル事業によって、市町村が連携して行う取組を支援（H27(2015)～R1(2019)の間で11地域の連携事業を支援）

【多様な主体と連携した一人暮らしの高齢者を対象とした支援】

- サービス付き高齢者向け住宅や、高齢者などを拒まない賃貸住宅（セーフティネット住宅）を登録・公開し、高齢者が安心して暮らすことのできる環境を提供
- 集落対策の専門家による「集落問題研究会」の開催、「北海道集落实態調査」で得られた課題の検討などを実施〔再掲 将来像 2(5)〕
- 生活支援サービスの提供体制の構築を推進する生活支援コーディネーターを育成する研修会の開催などを実施〔再掲 将来像 2(4)〕
- 本道における「生涯活躍のまち」の地域展開を推進〔再掲 将来像 5(4)〕

【人権に関する教育や啓発】

- 国や市町村等と連携し、北海道全域への人権尊重意識の普及に効果的な様々な事業を人権啓発ネットワーク協議会と連携し実施

- サービス付き高齢者向け住宅の供給について、地域による偏りがあり、地域のニーズに対応した供給を促進する必要がある。

■ 将来像7 北海道ならではの個性あふれる地域

(3) 居住環境の魅力を活かした移住・定住の促進 図7-1

【本道の魅力を活かした二地域居住の促進】

- 首都圏の若者を対象に、道内移住者、地域おこし協力隊員等が講師となり、地域課題の共有や、移住、就業・起業等のノウハウについて情報提供や意見交換を行う「北海道とつながるカフェ」を開催
- 道内5市町村が地域独自の歴史・文化など魅力的な資源を活用した交流・体験プログラム等により、北海道につながりのある首都圏等の住民を受け入れ、地域とのつながりを深めていただく「関係人口モデル創出拡大事業」を実施
- 首都圏の企業等を対象に道内における休暇を兼ねた観光地での勤務、いわゆるワーケーションの実証事業を実施（実施中）

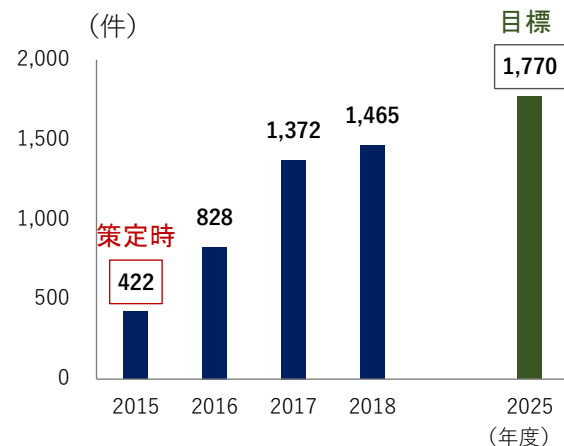
【移住・定住の促進】

- 本道への移住に係るワンストップ相談窓口として、平成28(2016)年10月に東京都内に「北海道ふるさと移住定住推進センター（通称：どさんこ交流テラス）」を開設
- ポータルサイト「北海道で暮らそう」を整備し、移住体験事業や市町村支援情報、地域おこし協力隊関係などの情報収集・発信
- 本道での移住生活を体験していただくマッチング事業の実施
- 市町村や関係機関と連携し、北海道への移住に向けた地域の情報を集中的に発信する「北海道ウィーク」などを実施
- インターネット（北海道U・Iターンネットシステム）を活用した求人・求職者情報の提供を行うとともにマッチングを支援
- 北海道労働局と共催で道内企業、業界団体等も参加する合同企業説明会（北海道U・Iターンフェア）を年2回東京都で開催
- 首都圏、関西圏において大学の主催するU・Iターン就職相談会等に参加
- 北海道プロフェッショナル人材センターを設置し、プロフェッショナル人材と道内企業の橋渡しを実施

主な課題

- 依然として道外へ年間6千人以上が転出し、転出超過となっており、働き手が減少し、人手不足が深刻化していることから、他地域からの交流人口の拡大や人口流入促進による地域の活性化が求められている。
- 全国の自治体が移住施策に積極的に取り組む中、移住先として本道を選択していただくため、情報発信の強化、相談体制の充実、地域における受入体制の強化をはじめ、特色ある取組を行う必要がある。

図7-1 「北海道ふるさと移住定住推進センター」の年間相談件数



分析

東京センターの開設によって、より一層のきめ細やかな相談対応や情報発信、「北海道ウィーク」の実施をしたことでセンターの認知度が高まり、現役世代をはじめ幅広い年齢層からの更なる相談件数の増加に繋がっている。

■ 将来像7 北海道ならではの個性あふれる地域

(4) 北海道独自の歴史や文化の発信による地域の魅力向上

【アイヌ文化の保存・伝承と発信】

- (公財) アイヌ民族文化財団が実施する事業に補助し、アイヌ語講座や弁論大会などのアイヌ語の普及・振興、アイヌ文化活動アドバイザー派遣や工芸品展などのアイヌ文化の振興、小中学生向けの副読本の作成やイランカラプテキャンペーンなどの普及啓発等を推進
- 道立アイヌ総合センターを運営し、広く一般に対しアイヌの人たちの歴史認識や文化の伝承、保存などに関し理解を促進
- 国や関係機関、民間企業と連携してキャンペーンを展開し、道においては、期間限定でキャンペーンイメージソングを道庁本庁舎及び各(総合)振興局において庁内放送するなど、イランカラプテを北海道のおもてなしのキーワードとして普及させ、道民や本道を訪れる方がアイヌ文化への興味・関心を持つためのきっかけづくりを実施
- ウポポイ開設PRイベントなど、アイヌ文化の振興を図るためのイベントを開催

【北海道・北東北の縄文遺跡群の世界遺産登録に向けた官民一体となった道民運動の展開】

- 「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録に向けた機運を醸成するためのフォーラム・パネル展を開催
- ・令和元(2019)年7月に「北海道・北東北の縄文遺跡群」が世界文化遺産推薦候補に選定

【北海道命名から150年を節目とする、新しい時代の幕開けを訴える取組】

- 北海道150年記念式典の開催 (H30(2018).8.5)
- 事業計画に基づき、パートナー企業(165社)がそれぞれの経営資源等を生かした北海道150年のPRや関連事業を実施
- 道民、企業、団体、市町村等様々な主体が、それぞれの目線により北海道150年を祝う「北海道みらい事業(登録数:1057事業)」への支援
- 新たな北海道史の編さん (H29(2017).6~)

主な課題

- 伝承者の高齢化などからアイヌ語やアイヌ文化の継承・保存が急がれる状況にあることから、アイヌ文化を次世代に継承することができるよう、その保存・伝承を促進し、アイヌ文化の一層の振興を図るとともに、道民への理解の促進を図る施策を推進する必要がある。
- 「北海道・北東北の縄文遺跡群」の令和3(2021)年の登録実現に向け、審査機関による厳しい審査に万全の対応を行うとともに、登録に向けた機運醸成から登録後の世界遺産を生かした施策への円滑な継承が必要である。



ウポポイ鳥瞰図(イメージ)



令和元(2019)年6月撮影

国立アイヌ民族博物館の整備状況



大船遺跡(函館市)



北海道150年記念式典